

設 計 書

単価年度 令和7年4月度(改訂1)

場 所	福山市北本庄五丁目地内		
名 称	出原浄水場 1 群 3 号井改築工事 (その 3)		
金 額	設 計 金 額	円	
設 計 概 要	<p>1群3号井改築</p> <p>取水ポンプ及び揚水管布設工 1 式</p> <p>計装機器設置工 1 式</p> <p>既設工作物等撤去</p> <p>既設1群3号井撤去 1 式</p> <p>導水管 S P 300A 撤去 L= 7.9m</p> <p style="padding-left: 20px;">S P 200A 撤去 L= 5.0m</p> <p>排気管 PEP φ 150 撤去 L= 50.8m</p> <p>電線管 FEP φ 80 撤去 L=327.0m</p> <p style="padding-left: 20px;">FEP φ 50 撤去 L=218.0m</p> <p>導水管 S P 300A 閉塞 (グラウト注入) L= 59.0m</p> <p>排気管 PEP φ 150 閉塞 (グラウト注入) L=116.2m</p> <p>電線管 FEP φ 80 閉塞 (グラウト注入) L=108.0m</p> <p style="padding-left: 20px;">FEP φ 50 閉塞 (グラウト注入) L= 72.0m</p>		
週休2日補正	補正無し		
施工地域区分	補正無し		



# 本 工 事 内 訳 書

工種：構造物工事（浄水場等）

費 目	工 種	種 別	細別／規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			現場管理费率計算額	式	1			
工事原価								
	一般管理費等							
			一般管理费率計算額	式	1			
			契約保証費	式	1			
工事価格								
消費税相当額				式	1			
本工事費								

# 直接工事費内訳書

工種：構造物工事（浄水場等）

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
1群3号井改築工							( )	
	管材費			式	1	( )	( )	第1号明細表
	布設工事費			式	1			第2号明細表
排気管PEP φ 150mm							( )	
	管材費			式	1	( )	( )	第3号明細表
	布設工事費			式	1			第4号明細表
計装設備工								
	機器費			式	1			第5号明細表
	材料費			式	1			第6号明細表
	労務費			式	1			第7号明細表

# 直接工事費内訳書

工種：構造物工事（浄水場等）

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
仮締切・工事用道路工								
	築造工事費			式	1			第8号明細表
	撤去復旧工事費			式	1			第9号明細表
既設工作物撤去工							( )	
	管材費			式	1	( )	( )	第10号明細表
	布設工事費			式	1			第11号明細表
	土工事費			式	1			第12号明細表
	既設1群3号井撤去工			式	1			第13号明細表
	既設管撤去工			式	1			第14号明細表
	既設電線撤去工			式	1			第15号明細表

# 直接工事費内訳書

工種：構造物工事（浄水場等）

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	既設管閉塞工			式	1			第16号明細表
交通管理工								
	交通管理費			式	1			第17号明細表
スクラップ費								
	スクラップ費			式	1			第18号明細表
直接工事費計							(            )	

1群3号井改築工

管材費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第1号明細表の1

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
逆止弁	スイング式 φ200 7.5k 弁箱・弁体：FCD450 弁棒・弁座：SUS304	基	2	( )	( )		内外面エポキシ樹脂粉体塗装
NCP 2F 90° 曲管	200A×90° 7.5k×10k 310L×310L	個	2	( )	( )		
井戸蓋	200A用 10kフランジ×揚水フランジ □650 t=30	個	2	( )	( )		
NCP 2F 短管	200A 揚水フランジ 1330L	個	2	( )	( )		
NCP 2F 短管	200A 揚水フランジ 2750L	個	4	( )	( )		
NCP 2F 片落管	200A×150A 揚水フランジ 165L	個	2	( )	( )		
取水ポンプ	支給品 440V-22Kw 150A 吐出量2.33m3/min	基	2				
パッキン	φ200	枚	4	( )	( )		
パッキン	200A×10k	枚	2	( )	( )		
パッキン	200A×揚水フランジ	枚	8	( )	( )		

1群3号井改築工

管材費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第1号明細表の2

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ハッキン	150A×揚水フランジ	枚	2	( )	( )		
絶縁ボルト・ナット	M16×80 ボルト・ワッシャ:SUS304, ナット:SUS403	本	16	( )	( )		
全ねじボルト・ナット	M20×85 ボルト・ワッシャ:SUS304, ナット:SUS403	本	24	( )	( )		井戸蓋10k接合材
全ねじボルト・ナット	M16×80 ボルト・ワッシャ:SUS304, ナット:SUS403	本	24	( )	( )		井戸蓋揚水フランジ接合材
ボルト・ナット	M16×75 ボルト・ワッシャ:SUS304, ナット:SUS403	本	112	( )	( )		
合 計		式	1		( )		

1群3号井改築工

布設工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第2号明細表の1

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
フランジ継手取外し工	フランジ 7.5K 200mm	口	2				
フランジ継手工	7.5K 200mm	口	4				
フランジ継手工	10K 200mm	口	2				
フランジ継手工	揚水フランジ 200mm	口	8				
フランジ継手工	10K 150mm	口	2				
逆止弁設置工	200A	基	2				
鋼管吊込み据付工	200A	m	15.2				
井戸蓋据付工	□650	枚	2				
取水ポンプ設置工		基	2				
ポンプ運転	作業時排水 排水量120m3以上450m3未満	日					

1群3号井改築工

布設工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第2号明細表の2

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ホップ据付・撤去		箇所	4				
ラッセルン賃料 排出ガス対策型(2014年)	油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日					
合 計		式	1				

排気管PEP φ 150mm

第3号明細表

管材費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
PEP(水道配水用ホリェチレン管)	φ 150	m.	4.5	( )	( )		
EFソケット	φ 150	個	2	( )	( )		
EF両受ベント	φ 150×300H	個	1	( )	( )		
EF両受ベント	φ 150×45°	個	2	( )	( )		
EF両受ベント	φ 150×90°	個	1	( )	( )		
合 計		式	1		( )		

排気管PEP φ 150mm

布設工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第4号明細表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ホ°ポリエチレン管据付工	φ 150mm	m	6.8				
ホ°ポリエチレン管継手工	φ 150mm 融着(EF)継手・両受	口	12				
ホ°ポリエチレン管(メカニカル継手)撤去工	φ 150mm	口	1				
ホ°ポリエチレン管切断工	φ 150	口	8				
明示帯シート工 (材工共)		m	6.5				
埋設管表示工(ホ°ポリエチレン管)	φ 150	m	6.8				
溶剤浸透防護スリーブ被覆工	φ 150 材工共	m	6.8				
合 計		式	1				

計装設備工

第5号明細表

機器費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
水位計	検出器、変換機、中継箱(水中型IPX8) 専用ケーブル50m、付属品含む	組	1				
水位計	検出器、変換機、中継箱(水中型IPX8) 専用ケーブル20m、付属品含む	組	1				
水中電極	既設流用	台	1				
合 計		式	1				

計装設備工

第6号明細表

材料費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
電力ケーブル接続材	レジン注入形 600V CVT 100sq接続用	組	12				
制御通信ケーブル接続材	レジン注入形 CVV-S 2sq 2c接続用	組	3				
制御通信ケーブル接続材	レジン注入形 CVV-S 2sq 10c接続用	組	6				
合 計		式	1				

## 計装設備工

第7号明細表の1

## 労務費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
水位計検出器設置工		台	2				
水位計中継箱設置工		台	2				
水位計組合せ試験工		ループ	2				
水中電極設置工		台	1				
水中電極組合せ試験工		ループ	1				
管内配線工	20mm以下	m	30.3				
電力ケーブル接続工	低圧 100m <sup>2</sup> ×3C以下	箇所	12				
制御ケーブル接続工	5C以下	箇所	3				
制御ケーブル接続工	10C以下	箇所	6				
接地線接続工	8mm <sup>2</sup> ×3C以下	箇所	11				

## 計装設備工

第7号明細表の2

## 労務費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
接地線接続工	60mm <sup>2</sup> ×3C以下	箇所	6				
計装盤改造		面	1				
水位計撤去工		台	2				
水中電極撤去工		台	1				
管内配線撤去工	20mm以下	m	30.3				
管内配線撤去工	5mm以下	m	30.3				
合 計		式	1				

仮締切・工事用道路工

築造工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第8号明細表の1

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
掘削 土砂	オープンカット 押土無 障害無 5,000m3以上10,000m3未満	m3	4,200				
路体(築堤)盛土	4.0m以上 20,000m3未満 障害無し	m3	5,300				
掘削 土砂	オープンカット 押土無 障害無 5,000m3以上10,000m3未満	m3	1,500				
土砂等運搬 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) DID無し 1.0km以下	m3	1,500				
大型土のう積込運搬	DID無し 1.0km以下	袋	450				
大型土のう設置		袋	450				
袋詰玉石撤去工	撤去仮置き 1~4t	袋	110				
下層路盤(車道・路肩部)	200mm 1層施工 再生砕石RC-40	m2	2,280				
敷鉄板設置		m2	1,491				
賃料	敷鉄板	式	1				

仮締切・工所用道路工

築造工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第8号明細表の2

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
汚濁防止フェンス設置		m	60				
賃料	汚濁防止フェンス L=60m	式	1				
合 計		式	1				

仮締切・工事用道路工

撤去復旧工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第9号明細表の1

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
掘削 土砂	オープンカット 押土無 障害無 5,000m3以上10,000m3未満	m3	5,300				
路体(築堤)盛土	4.0m以上 20,000m3未満 障害無し	m3	4,200				
掘削 土砂	オープンカット 押土無 障害無 5,000m3以上10,000m3未満	m3	1,400				
土砂等運搬 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) DID無し 1.0km以下	m3	1,400				
土砂等運搬 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) DID無し 1.0km以下	m3	200				
整地	残土受け入れ地での処理	m3	200				
大型土のう撤去		袋	450				
敷鉄板撤去		m2	1,491				
汚濁防止フェンス撤去		m	60				
袋詰玉石据付工	1～2t	袋	20				

仮締切・工事用道路工

撤去復旧工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第9号明細表の2

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
張芝工	ベタ張 芝串無し	m2	616				
受入費	廃土のう袋	kg	945				
合 計		式	1				

既設工作物撤去工

第10号明細表

管材費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
不断水簡易仕切弁	φ 300	基	1	( )	( )		
メカ管帽	SP300A 離脱防止金具付き	個	1	( )	( )		
合 計		式	1		( )		

既設工作物撤去工

布設工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第11号明細表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
不断水簡易仕切弁設置工	SP300A	基	1				
メカ管帽接合工	離脱防止機能付 SP300A	口	1				
合 計		式	1				

既設工作物撤去工

土工事費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第12号明細表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
床掘り 土砂	標準 土留:無し 障害無	m3	1,900				
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m3	9				
埋戻し	最大埋戻幅4m以上	m3	2,300				
土砂等運搬 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) DID無し 1.0km以下	m3	1,400				
整地	残土受入れ地での処理	m3	1,400				
ポンプ 運転	作業時排水 排水量0m3以上120m3未満	日					
ポンプ 据付・撤去		箇所	3				
合 計		式	1				

既設工作物撤去工

既設1群3号井撤去工 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第13号明細表の1

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
トラックレン賃料	油圧伸縮ジブ型 100t吊	日					
構造物とりこわし工	鉄筋構造物 時間制約無 夜間無 機械施工 対策有 週休2無	m3	55				
殻運搬 コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし	機械積込 DID:有り 14.4km以下	m3	55				
受入費	C o (鉄筋)再資源化	m3	55				
井戸頂板マンホール撤去工		箇所	2				
鋼管撤去工 (吊上げ積込) 機械	200A A種	m	24.7				
鋳鉄製仕切弁撤去工 (機械)	φ 200mm たて型	基	2				
逆止弁撤去工 (機械)	φ 200mm たて型	基	2				
取水ポンプ撤去工		基	2				
井戸蓋撤去工		枚	2				

既設工作物撤去工

既設1群3号井撤去工 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第13号明細表の2

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
フランジ継手取外し工	フランジ 7.5K 200mm	口	2				
フランジ継手取外し工	フランジ 10K 200mm	口	10				
フランジ継手取外し工	揚水フランジ 200mm	口	8				
フランジ継手取外し工	フランジ 10K 150mm	口	2				
ベノト井上部鉄蓋撤去工		枚	2				
鋼管撤去工（吊上げ積込）機械	1350A A種	m	10.4				
鋼管撤去工（切断）	1350A	口	2				
硬質塩化ビニル管撤去工	φ 400	m	10.4				
鋼製ステージ撤去工		箇所	1				
現場発生品・支給品運搬	運搬距離L=5.0km スクラップ類 トラック(クレーン装置付)4t積2.9t吊	回	2				

既設工作物撤去工

既設1群3号井撤去工 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第13号明細表の3

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
合 計		式	1				

既設工作物撤去工

既設管撤去工 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第14号明細表の1

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
鋼管撤去工（吊上げ積込）機械	300A A種	m	7.9				
鋼管撤去工（吊上げ積込）機械	200A A種	m	5				
ポリエチレン管撤去工	φ 150mm	m	50.8				
電線管撤去工	FEP φ 80	m	327				
電線管撤去工	FEP φ 50	m	218				
鋼管撤去工（切断）	300A	口	5				
鋼管撤去工（切断）	200A	口	4				
ポリエチレン管切断工（撤去時）	φ 150	口	12				
現場発生品・支給品運搬	運搬距離L=8.5km 廃プラ類 トラック(クレーン装置付)2t積2t吊	回	1				
受入費	廃プラ	t	1.046				

既設工作物撤去工

既設管撤去工 1式当り明細表

第14号明細表の2

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
合 計		式	1				

既設工作物撤去工

既設電線撤去工 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第15号明細表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
管内配線撤去工	50mm以下	m	542				
管内配線撤去工	20mm以下	m	690				
管内配線撤去工	10mm以下	m	290				
管内配線撤去工	5mm以下	m	145				
現場発生品・支給品運搬	運搬距離L=5.0km スクラップ類 トラック(クレーン装置付)4t積2.9t吊	回	1				
合 計		式	1				

既設工作物撤去工

既設管閉塞工 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

第16号明細表の1

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
土のう仕拵工		袋	8				
モルタル練	高炉 混合比1:3	m3	0.1				
HIVP	φ 50	m	22.4				
HIエルボ	φ 50×90°	個	26				
FEP異種管接続材	H-1型 φ 50	組	8				
FEP異種管接続材	A型 φ 80×φ 50	組	12				
硬質塩化ビニル管据付工	φ 50mm	m	22.4				
T S継手工	φ 50	口	72				
異種管継手工	φ 50	口	8				
異種管継手工	φ 80	口	12				

既設工作物撤去工

既設管閉塞工 1式当り明細表

第16号明細表の2

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
充填設備据付撤去工		箇所	2				
充填工		m3	7				
合 計		式	1				



## スクラップ費

第18号明細表

## スクラップ費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
スクラップ	鉄屑 (ヘビーH1)	t	6.825				
ナゲット処理		kg	2,028				
スクラップ	1号銅線	kg	1,504				
スクラップ	2号銅線	kg	81				
合 計		式	1				

第19号明細表

仮設材運搬費 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
仮設材運搬費	基地～現場 70kmまで 敷鉄板	t	257				
仮設材運搬費	現場～基地 70kmまで 敷鉄板	t	257				
仮設材積み込み・取卸し	基地～現場～基地 敷鉄板	t	257				
重建設機械分解組立輸送	トラッククレーン系 120t吊以下	回	1				
合 計		式	1				

第20号明細表

除草工 1式当り明細表

種別：  
形状：  
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
運搬(堤防除草)	梱包無し DID区間有り 15.5km以下 ダンプトラック(オンロード・タイヤセル・2t積級)	m2	5,330				
受入費(草等)		m3	267				
合 計		式	1				

# 特記仕様書【水道施設】

## 第1章 総則

### 第1節 適用

1. 本特記仕様書は、福山市上下水道局 施設部 施設整備課の発注する工事に適用する。

### 第2節 留意事項

1. 本特記仕様書に記載のない事項については、「福山市建設工事請負契約約款（契約書を含む）」、「設計図書（別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を用いる）」、「福山市上下水道局建設工事施行規程」、「福山市上下水道局共通仕様書(水道施設)2024年4月」、「福山市上下水道局工事検査技術基準」、「福山市水道構造標準図」、「広島県土木工事共通仕様書（令和7年8月）」、その他関係規則によるものとする。
2. 施工にあたり、日本国の関係諸法令、諸官公庁の通達、施工に関する協定事項等を遵守し、諸官公署への届出及び許可等の手続きを速やかに行い、監督員に報告すること。
3. 施工にあたり、必要な事項及び固有の条件等は、この特記仕様書によるもののほか、別紙、施工条件表のとおりとする。なお、施工条件に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。
4. 契約約款第3条に基づき、契約締結後14日以内に工程表を作成し、提出すること。
5. 着工前に地元関係者と本工事の施工方法等について、十分に打合せ等を行い理解を得て円滑に工事が完成するよう努めること。
6. 工事開始日以降40日以内に工事着手すること。
7. 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいます。

### 第3節 事業損失防止

1. 施工に伴い通常避けることができない地盤沈下、振動等を原因として生じた、建物等の損害等の補償に関しては、「福山市上下水道局建設工事損失補償事務特記仕様書」によるものとする。
2. 発注者が近接する建物等の調査を実施する場合は、受注者は発注者の行う調査の範囲を把握し、近接する区間の施工には、細心の注意を払って施工すること。
3. 発注者が調査を実施しない建物等について、受注者は必要に応じて事前に建物等の調査を実施すること。なお、調査箇所等については、監督員に協議をし確認を求めること。
4. 事業損失が発生する可能性があるときは、監督員と協議すること。

### 第4節 主任（監理）技術者等の配置

1. 主任（監理）技術者の専任期間等
  - 主任が義務付けられた工事に配置される技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。なお、工期の終期が到来する前に工事完成検査が終了した場合の配置期間は、引渡しを受けた日までとする。
    - ①契約書上の工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資材材の搬入または仮設工事が開始されるまでの間）
    - ②工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
    - ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
    - ④工事完成後、検査が終了し、事務手続きなどの残務があり、引渡しを受けるまでの期間
2. 主任（監理）技術者の変更の特例
  - 次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任（監理）技術者の変更ができるものとする。
    - ①技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護による就業不能、または退職等の真にやむを得ない理由により交代が必要と認められるとき
    - ②受注者の責によらない理由により工事中止または工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長されたとき
    - ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点
3. 現場代理人及び主任（監理）技術者の兼務
  - 請負代金額4,500万円以上、かつ、主たる部分が口径300mm以上のダクト用鉄管の工事に従事する現場代理人及び主任（監理）技術者は、他の工事の現場代理人及び主任（監理）技術者の兼務を認めない。

## 第2章 施工

### 第1節 安全対策

1. 片側交互通行及び通行止め等の交通規制を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生のないように努めること。
2. 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立ち入りを禁止して危険防止に努めること。
3. 路面の補修及び転落防止対策に努めるなど、交通及び保安上の十分な措置を講じること。
4. 作業時間外（夜間等）に交通規制を行う場合は、その範囲を最小限とし夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置して十分に配慮すること。
5. 施工に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、並びに事故による被害の内容等について、速やかに「事故等速報」等により、監督員に報告すること。

### 第2節 現道工事における保安施設

1. 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設設置図（案）及び保安施設設置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。
2. 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知を図れるよう事前に設置すること。また、その他の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること。
3. 作業時間外（夜間等）で通行に支障のない場合は、作業のないことの周知が図れるように標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
4. 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分に配慮すること。
5. 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設（工事看板等）が頑丈に固定されていることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、一時撤去し、飛散しないように最善の策を講ずること。
6. 「工事表示板」、「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、看板の寸法は、現場条件等に応じて適切な大きさとすること。



### 第3節 交通誘導警備員

1. 交通誘導警備員を配置するにあたっては、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行うこと。
2. 交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、作業日当日標準作業量から必要な人数を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積上げ人数の増員に対する変更は行わない。また、工事実績の交通誘導警備員が減となった場合は、実績数量により変更を行う。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。
3. 交通誘導警備員Aとは、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。
4. 交通誘導警備員Bとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するものをいう。
5. 「警備員等の検定等に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示（2020年10月1日広島県公安委員会告示第73号）のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導警備員Aを誘導日あたり1名以上配置すること。
6. 受注者は、交通誘導警備員を配置した場合、実施伝票の原本を監督員に提出すること。
7. 交通量が多い道路の交通規制に係る交通誘導警備員は、休憩時間中も常時配置すること。
8. 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の配置人数の増員が必要となる場合は、監督員と協議を行うこと。

**第4節 管材**

1. 工事用材料は、使用前にその品質、寸法又は見本品について監督員の検査を受け、合格したものをを使用すること。ただし、発注者が認める規格証明書を有するものは、検査を省略することができる。
2. 材料発注に先立ち、事前に配管ルート进行调查し、使用材料を概ね確認すること。

**第5節 配管従事者**

1. 配管従事者は、福山市ホームページに掲載している「配水管等工事施工時における有資格者の施工義務付けについて」による有資格者であること。
2. 配管従事者は、資格証を常時携帯し、監督員より提示を求められた場合は提示すること。

**第6節 現場管理**

1. 土留工の施工は、地盤変動に留意して適切に設置撤去すること。また、設置撤去の不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
2. 埋戻工の施工は、十分な締固めを行うこと。また、埋戻し及び締固めの不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。なお、運搬機械からの直接投入は行わず、機械投入とすること。
3. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解し、工事現場及び現場周辺の状況に留意して施工すること。
4. 施工に伴い通常避けることができない損害等の発生が予想されるときは、速やかに監督員に協議すること。
5. 工事箇所内で漏水を発見した場合、速やかに監督員に報告すること。監督員より修繕の指示があった場合は、監督員の指示のもと修繕を行うこと。
6. 舗装復旧範囲内に下水道用マンホール蓋があり、高さ調整が必要な場合及びマンホール蓋の老朽化が激しい場合は、監督員と協議を行い調整及び交換を施工すること。

**第7節 品質管理**

1. 受注者は、布設管の品質管理として水圧試験を実施し、管の水密性、安全性を確認すること。
2. 1の試験方法は、【別紙】「水圧試験方法について」とおりとする。ただし、監督員の指示がある場合は、水圧試験の省略を含めその指示によるものとする。
3. 試験の結果に応じて適切な措置を講じること。

**第8節 工事写真管理**

1. 受注者は、工事記録写真を整理編集し監督員が随時点検できるようにするとともに、工事完成時に提出する。上水道及び工業用水道の工事記録写真の撮影は、「工事写真撮影要領」によるものとする。
2. 工事記録写真の提出は、工事写真帳と原本を提出する。原本は電子媒体（CDまたはDVD）に格納し提出する。
3. 小黒板情報電子化対応ソフトウェアを使用する場合は、「土木工事共通仕様書（広島版）」に従い、工事契約後に監督員の承諾を得たうえで、使用する機器・ソフトウェア等について工事着手までに提出すること。また、工事完成時に小黒板情報の電子的記入を行った写真の信憑性確認を行い、その結果を監督員へ提出すること。

**第9節 地下埋設物**

1. 工事着手前には、地下埋設物及び地下構造物の調査を行うとともに、当該管理者に立会を求めてその位置を確認し、管理者の指示を遵守して埋設物及び構造物に損害を与えないよう注意して施工すること。
2. 必要に応じて試掘を実施し、その位置を確認すること。また、当該管理者との協議及び試掘結果を発注者に提出すること。

**第10節 環境対策**

1. 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
2. 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工程が特定工事に該当するかについて、事前調査（設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等）を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果（受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等）を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ42.0cm以上、幅29.7cm以上（A3用紙以上、縦長横長問わず）とする。また、監督員への説明書面の写し、及び事前調査の記録は、工事完了後3年間保存すること。
3. 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
4. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。
5. 広島県土木工事共通仕様書『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第2次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

**第11節 工事用地**

1. 本工事に必要な現場事務所及び資材置場等の用地は、全て受注者の責任と負担において確保すること。

**第12節 情報共有システムの利用**

1. 情報共有システムとは、業務の効率化を図り、受発注者間の情報を電子的に交換・共有するものであり、本工程が対象であるかは、施工条件表を参照すること。
2. 本工程で使用する情報共有システムは次とする。  
広島県工事中情報共有システム <http://www.hdobokuk.or.jp/koujijiyohoushisutemu2.html>
3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。
4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、（一社）広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。
5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引（土木工事）」に基づき運用すること。

**第13節 週休2日適用工事**

1. 週休2日適用工事とは、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする工事であり、本工程が発注者指定対象であるかは、施工条件表を参照すること。
2. 「発注者指定型」とは、週休2日適用工事として発注者が指定するものをいう。
3. 「受注者希望型」とは、発注者が週休2日適用対象として発注者が指定した工事で、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休2日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

**第3章 材料****第1節 埋戻材（処理土）**

1. 購入する処理土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。以下同じ。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。
2. 1により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について協議すること。
3. 使用する処理土がセメント及びセメント系固着材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固着材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

**第2節 埋戻材（まさ土）**

1. 購入するまさ土は、採取場所、砕石（採取）業者、試験業者、試験日を明記した試験結果報告書を提出すること。
2. 購入するまさ土の積算にあたっては、まさ土に要する費用が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除きまさ土に要する費用（単価）は変更しない。
3. 2により使用することとしているまさ土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について協議すること。
4. まさ土（管巻き材として使用するものを除く）について、リサイクル促進の取組みとして処理土の使用ができるものとする。使用した場合、前節の3に基づき試験結果を提出するものとする。ただし、購入土に要する費用は変更はしない。

**第4章 建設副産物****第1節 建設発生土**

1. 当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。  
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。
2. 受入先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票(原本)等を監督員に提出すること。

**第2節 建設汚泥**

1. 建設汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 建設汚泥は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ受入し再資源化しなければならない。
3. 受入先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

**第3節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）**

1. 特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 特定建設資材廃棄物は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ受入し再資源化しなければならない。
3. 受入先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいく。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

**第4節 「広島県土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可**

1. 土砂の搬出  
建設発生土について、500m<sup>3</sup>以上（一時的な積場については500m<sup>3</sup>/月以上）の土砂を事業区域外へ搬出するときは、「広島県土砂の適正処理に関する条例」（平成16年広島県条例第1号、以下「広島県土砂条例」という。）第2章第8条に基づき、土砂の搬出に係る計画を定め、当該土砂の搬出を開始する日から起算して20日前（一時的な積場については、当該計画に係る月の初日の10日前）までに、福山市長へ届け出なければならない。
2. 埋立行為（埋立て、盛土、たい積）  
建設発生土について、事業区域外において土砂埋立区域の面積が2,000m<sup>2</sup>以上となる土砂の埋立行為を行う場合は、土砂埋立区域ごとに福山市長の許可を受けなければならない。

**第5節 産業廃棄物の場外保管**

本工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m<sup>2</sup>以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときには30日以内に廃止届を提出すること。ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

**第6節 再生資源利用計画の現場掲示**

受注者は、再生資源利用計画及び再生利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

**第5章 機器仕様**

本工事で使用する機器の使用は、次のとおりである。なお、取水ポンプについては、支給品を使用する。

1. 取水ポンプ（支給品）
 

形式	深井戸水中モータポンプ
吐出口径	150A
吐出量	2.33m <sup>3</sup> /min
全揚程	22m
フランジ規格	揚水フランジ（JIS B 8324）
メーカー名	テラル株式会社
型式	150MSU12-622-1
2. 逆止弁
 

口径	200mm
型式	スイング式
接続方法	フランジ接続（JIS 7.5K, RF形）
材質	弁箱・弁体：FCD450 弁棒・弁座：SUS304以上
塗装	内外面エポキシ樹脂粉体塗装
その他	（公社）日本水道協会による検査合格品
3. 揚水管類
 

種類	ナイロンコーティング鋼管
フランジ	JIS7.5K、JIS 10K、揚水フランジ（JIS B 8324）（詳細は図面参照）、RFフランジ
口径	150A～200A
塗装色	灰色（N-5）
その他	（公社）日本水道協会による検査合格品
4. 水位計（1群1号井用）
 

形式	投入圧力式水位計
測定対象	原水（伏流水）
主要部材質	SUS316
電源	AC100V
出力	DC4～20mA
測定範囲	-8.0～-2.0m
構成機器	(1) 検出器 1台 (2) 中継箱（水中形 IPX8、避雷器内蔵） 1個 (3) 専用ケーブル 20m (4) 変換器（AC100V、大気圧補正） 1台 (5) その他標準付属品 一式
5. 水位計（新設1群3号井用）
 

形式	投入圧力式水位計
測定対象	原水（伏流水）
主要部材質	SUS316
電源	AC100V
出力	DC4～20mA
測定範囲	-8.0～-2.0m
構成機器	(1) 検出器 1台 (2) 中継箱（水中形 IPX8、避雷器内蔵） 1個 (3) 専用ケーブル 50m (4) 変換器（AC100V、大気圧補正） 1台 (5) その他標準付属品 一式

**第6章 特記事項**

1. 本工事にて設置する材料については全て承諾願いを事前に提出し、承諾後に製作及び施工を行うこと。
2. 本工事場所は河川内であり、飲料水に使用する原水を取水している地点であるため、十分な現場管理及び衛生管理を行うこと。
3. 本工事における官公庁・中国電力・NTTなどへの申請手続きが生じた場合は、すべて受注者の責任において行うこと。  
また、申請に伴い必要となる費用及び引き渡しまでに発生する使用料は、受注者の負担とする。
4. 既設構造物の撤去は、既設機器の改造及び切替後に撤去可能となるため、掘削作業時などでは十分に確認すること。  
また、事前に局監督員と協議を行い、工程表提出の上実施すること。
5. 揚水管などの管類については、現地寸法調査を行い、製作すること。
6. 新設取水井の運用開始には水質検査の提出が必要となるため、管類の現地寸法調査時などに新設取水井の水替えを行い、水質検査を実施する。  
なお、水質検査用の採水及び検査は、局が実施するため、事前に局監督員と日程確認調整を行うこと。
7. 既設のケーブルへの接続に際して既設ケーブルの絶縁抵抗測定を行い、既設ケーブルに漏電や短絡がなく正常であることを確認すること。  
また、絶縁抵抗想定結果から異常が判断された場合は、局監督員に報告し、対応方法について協議を行うこと。

**第7章 熱中症対策**

本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。

1. 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日間、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間が含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
2. 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
3. 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。  
なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
4. 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
5. 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。

6. 積算方法は次のとおりとする。
  - (1) 補正方法
    - ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正値を合計し、2%を上限とする。
    - イ 真夏日率=工期期間中の真夏日÷工期
    - ウ 補正値(%)=真夏日率×1.2
  - (2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
7. 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。
8. 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

## 第8章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、またはその内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議し指示を受けること。

# 施 工 条 件 表

対象工事名 : 出原浄水場1群3号井改築工事(その3)

項目	事 項	該 当	内 容																				
① 計 画 準 備 関 係	施工計画書等の提出	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき施工計画書を作成し、本工事（試掘等を含む）着手前日までに、監督員に提出し受理されること。																				
		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき主要資材承認書を作成し、監督員の確認を得ること。																				
	設計図面の照査	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	設計図書に基づき現地の測量等を行い、試験掘りの結果及び地下埋設物等の状況について照査し、管路の法線及び高さ等に変更が生じた場合は、変更図面等を作成し、また変更理由と共に監督職員に提出し協議すること。																				
	給水引込管切替	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	給水引込管がある関係者に対し、あらかじめ給水切替に関して十分に説明し、掘削の有無及び布設場所の確認等を行い、「宅地内掘削の承諾」を取得し、施工すること。なお、取得した「宅地内掘削の承諾」は、完成図書とあわせて提出すること。																				
	誓約書の提出	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	試験掘りに先立ち、中電、NTT、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。																				
	協議、周知	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。																				
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">関係機関</th> <th style="width: 15%;">事項</th> <th style="width: 40%;">協議の内容</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関</td> <td>関係法令</td> <td>関係法令に対する、届出、許可など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沿線商店</td> <td>車両出入口</td> <td>施工時間及び作業時間外の交通規制形態</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>施工方法等</td> <td>地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関係機関	事項	協議の内容	備考	関係機関	関係法令	関係法令に対する、届出、許可など		沿線商店	車両出入口	施工時間及び作業時間外の交通規制形態		その他	施工方法等	地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明					
		関係機関	事項	協議の内容	備考																		
		関係機関	関係法令	関係法令に対する、届出、許可など																			
		沿線商店	車両出入口	施工時間及び作業時間外の交通規制形態																			
その他	施工方法等	地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明																					
段階確認	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、施工計画書に記載し、監督員と事前に協議すること。																					
情報共有システム	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	設計金額3,500万円以上の工事は、原則として情報共有システムを利用する。																					
	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし																						

項目	事項	該当		内容				
② 工程関係	工事期間	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事（試掘等を含む）着手までの準備期間とし40日間を、検査期間は14日間を見込んでいる。なお、この工事期間には、雨天、休日等（作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等）を含んでいる。				
				<input checked="" type="checkbox"/> 準備期間	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事施工期間	<input type="checkbox"/> 建物等調査期間	<input checked="" type="checkbox"/> 変更協議期間	<input type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 後片付け期間	<input checked="" type="checkbox"/> 検査期間	<input type="checkbox"/> 電柱移設期間	<input type="checkbox"/> ガス管移設期間	<input type="checkbox"/>			
	関連する別途工事	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。				
				関連工事の名称 旧出原浄水場解体工事	発注者名 福山市	予定期間 ～2026年5月末	備考 営繕課	
	制約条件	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。				
場所 河川内工事				制約の要因 河川出水期	制約の内容 河川内の施工は2025年10月21日から2026年6月15日までとする。		備考	
③ 用地関係	借地	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、借地を見込んでいる。				
				場所	目的	面積	使用後の処置	備考
	工事用地	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。				
				場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考
④ 安全対策関係	地下埋設物 接近施工	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。また、そのチェックリストを提出すること。				
				場所	近接する施設	条件		備考
	作業時間内の埋戻復旧	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	開削部	NTTケーブル	近接箇所の人力掘削		
				開削部	福山ガス	近接箇所の人力掘削		
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし						
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし						

項目	事項	該当		内容				
				対象口径	必要な資格	資格証発行者	講習会の主催者	施工要件
⑤ 資格関係	GX形ダクタイル鋳鉄管の施工	○あり ●なし	●なし	φ300mm 以上	④配水管技能者登録証 (大口径)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	有資格者の施工
					⑤配管技能講習修了証 (NS形500以上)	一般社団法人日本 ダクタイル鉄管協会	福山市 上下水道局	
					⑥配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
					④配水管技能者登録証(H26.3月以前の一般継手・耐震継手)の場合で次の⑦又は⑧又は⑨を所有しているもの			
					⑦配水管技能講習会受講証 (GX形)	福山市 上下水道局	福山市 上下水道局	
					⑧配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手) 再受講者	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
					⑨配水管技能者登録証 (H30.4月以降の一般継手・耐震継手) 更新時講習受講者	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
	④又は⑤と⑥又は⑦を所有しているもの							
	NS形ダクタイル鋳鉄管の施工	○あり ●なし	●なし	φ250mm 以下	配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	有資格者の施工
					配水管技能者登録証(H26.3月以前の一般継手・耐震継手)の場合で次の⑦又は⑧又は⑨を所有しているもの			
⑦配水管技能講習会受講証 (GX形)					福山市 上下水道局	福山市 上下水道局		
⑧配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手) 再受講者					公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会		
NS形ダクタイル鋳鉄管の施工	○あり ●なし	●なし	φ250mm 以下	⑨配水管技能者登録証 (H30.4月以降の一般継手・耐震継手) 更新時講習受講者	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	有資格者の施工	
				配水管技能者登録証 (大口径)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会		
NS形ダクタイル鋳鉄管の施工	○あり ●なし	●なし	φ250mm 以下	配管技能講習修了証 (NS形500以上)	一般社団法人日本 ダクタイル鉄管協会	福山市 上下水道局	有資格者の施工	
				配水管技能者登録証 (一般継手・耐震継手)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会		
水道配水用ポリエチレン管の施工	●あり ○なし	○なし	φ150mm 以下	水道配水用ポリエチレン 配管施工講習受講証 (福山市配水管)	配水用ポリエチレン ハイシステム協会	配水用ポリエチレン ハイシステム協会	有資格者の施工	
給水切替に関する配管の施工	○あり ●なし	●なし		給水装置工事主任 技術者免状	厚生労働大臣	公益財団法人 給水工事技術振興財団	給水装置配管技能者の 施工、又は給水装置工 事主任技術者監督のも とで施工	

項目	事項	該当		内容				
⑥ 周辺環境保全関係	建設公害の処置	●あり	○なし	騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。				
				項目	処理方法			備考
				建設機械（全般）	排出ガス対策型の使用			
	建物等の調査	○あり	●なし	一部の区間において、第三者に何らかの影響を及ぼすことが懸念されるため、次のとおり、発注者において近接する建物等の調査を実施する予定としている。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。				
				調査内容	調査項目	数量		備考
	井戸の調査及びその他の調査等	○あり	●なし	一部の区間において、第三者に何らかの影響をおよぼすことが懸念されるため、次のとおり、事前に井戸調査及びその他の調査等を実施し、調査結果（計量証明書等）を監督員に提出すること。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。				
				調査内容	調査項目	数量		備考
	六価クロム溶出試験の実施	○あり	●なし	次のとおり、「六価クロム溶出試験」を実施し、試験結果（計量証明書）を監督員に提出すること。 試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領による。 なお、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。				
場所				工種	配合設計段階検体数	施工後段階検体数	工法	備考
濁水・湧水の処理	●あり	○なし	施工に伴い発生する濁水・湧水は、水槽等の沈砂池により適切に処理し、排水すること。					
油・薬品等の流出対策	●あり	○なし	河川内で使用する機械・器具等については、河川への油・薬品等が流出しないように必要な措置を講じること。					
	○あり	●なし						
	○あり	●なし						

項目	事 項	該 当		内 容					
⑦埋戻関係	処理土	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	処理土の購入先は、広島県が公表する建設発生土リサイクルプラントを見込んでいる。					
	砕石ダスト	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	埋戻土は、砕石ダスト（購入）を見込んでいる。					
	真砂土	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	埋戻土は、真砂土（購入）を見込んでいる。					
	流用土（現場内流用）	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	埋戻土は、現場発生土の一部を流用することとしている。					
	流用土（他工事流用）	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	埋戻土は、次のとおり、他工事の発生土を流用する予定としている。 なお、止むを得ない事情により、これにより難しい場合は、別途、協議すること。					
				他工事名	搬入場所	搬入時期	備考		
	品質管理	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	品質管理頻度	埋戻土量・試験回数		（次のいずれか）		
					埋戻土量500m3につき1回 ただし、50m3未満の場合は省略できる。		試験方法	簡易貫入試験 （土研式円すい貫入試験）	市道 14回以上/10cm 県道 17回以上/10cm
								現場密度試験	90%以上（複数回の場合異なる層、位置で実施）
エコ水砕スラグ （管巻材）	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	管巻材は、エコ水砕スラグ（最大粒径2.5mm以下）を見込んでいる。						
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし							
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし							
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし							
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし							
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし							

項目	事項	該当		内容			
⑧ 建設副産物関係	建設発生土	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）に搬出するものとする。			
	建設汚泥（泥土）	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	建設汚泥（泥土）は、次の運搬先を見込んでいる。			
				種別	搬出場所	運搬距離	備考
	建設汚泥（泥水）	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	建設汚泥（泥水）は、次の運搬先を見込んでいる。			
				種別	搬出場所	運搬距離	備考
	特定建設資材の廃棄物	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。			
				種別	搬出場所	運搬距離	備考
				コンクリート殻	福山市芦田町上有地7257-1	仕様書のとおり	
建設副産物情報交換システム	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	建設副産物情報交換システム（一般財団法人 日本建設情報総合センター＝JACIC）の登録対象工事である。				
広島県土砂の適正処理に関する条例	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。				
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし					
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし					
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし					
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし					

項目	事 項	該 当		内 容				
⑨ 仮設関係	土留	○ あり	● なし	次のとおり、土留を見込んでいる。なお、開削工における建込土留については任意仮設（一部指定）とする。仮設方法は土質条件・現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。				
				場所	工法	土留種別	備考	
	仮設(土留)材料の残置	○ あり	● なし	次のとおり、工事終了後も仮設（土留）材料を残置すること。				
				場所	仮設材料名	残置の形態	数量	備考
	路面覆工	○ あり	● なし	作業時間以外は交通開放するため、次のとおり、路面覆工を見込んでいる。なお、開削工における路面覆工については指定仮設とする。仮設方法は現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。				
				場所	覆工幅	覆工延長	仕様	備考
	覆工材料の残置	○ あり	● なし	別途工事で引き続いて使用するため、次のとおり、工事終了後も覆工材料を残置すること。				
場所				仕様	数量	付属部材	備考	
水替	● あり	○ なし	施工に伴う湧水について、水替ポンプにより排水することを見込んでいる。					
仮設電力設備	● あり	○ なし	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。					
			場所	設備の種類			備考	
			水替工	<input checked="" type="checkbox"/> 発動発電機	<input type="checkbox"/> 低圧受電	<input type="checkbox"/> 高圧受電		
				<input type="checkbox"/> 発動発電機	<input type="checkbox"/> 低圧受電	<input type="checkbox"/> 高圧受電		
一般搬入道路	● あり	○ なし	一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。					
			搬入道路	期間	工事中・後の処置		備考	
			全ての道路	工事期間	随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修	処置は使用に伴い影響があった場合		
仮設道路	● あり	○ なし	仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。					
			期間	安全施設	使用中の処置	使用後の処置	備考	
			河川内工事	立入防止柵等	第三者の立入を防止	現況復旧		
仮設足場 その他	○ あり	● なし	次のとおり、仮設足場を見込んでいる。なお、仮設足場工については任意仮設（一部指定）とする。現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。					

項目	事項	該当		内容				
⑩ 工事支障物件関係	試験掘り	○あり	●なし	施工に先立ち、地下埋設物等の位置を確認するため、次のとおり、試験掘りを行うこと。				
				場所	確認物件	方法		備考
	本工事に含まれる移設工事	○あり	●なし	本工事では、次の移設工事を含んでいる。				
				場所	移設物件	移設の形態		設計見込金額（税抜）
	工事支障物件	○あり	●なし	次の物件について、工事の支障となる可能性があることを見込んでいる。 なお、試験掘り等の結果により、別途、協議を行うこと。				
				場所	支障物件	内容		備考
	石綿管の残置	○あり	●なし	本工事の地区は、石綿管(ガス管、水道管等)が残置されており、石綿管撤去作業が予測されることから、特定化学物質作業主任、また石綿の取り扱い作業(技能講習)主任者の下に作業出来る体制を講じること。				
⑪ 地盤改良・推進関係	薬液注入	○あり	●なし	次のとおり、薬液注入工法を見込んでいる。なお、注入対象範囲は標準的なものを表している。注入率・注入割合はグラウト協会を参照している。現場条件に合わせて実施すること。				
				場所	数量・区分等	工法	プラント	備考
	推進工法	○あり	●なし	次のとおり、推進工法を見込んでいる。				
				区間		工法		備考
	○あり	●なし						
	○あり	●なし						

項目	事 項	該 当	内 容
⑫ その他	給水引込管切替図の提出	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	工事の完了に伴い、「給水引込管切替図」の所定の書式に基づき、図面を作成し、提出すること。
	バルブボックス位置図の提出	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	工事の完了に伴い、「バルブボックス詳細図」の所定の書式に基づき、図面を作成し、提出すること。
	工事完成のお知らせ	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	完成検査が終了した後、工事沿線の関係者に対して「水道工事完成のお知らせ」（別途、参考様式有り）を配布すること。
	定期健康診断	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	受注者は、浄水場等で同一人が工事等の現場作業を開始する日から起算して1か月以内に11日以上工事または業務に従事するとき、または、期間の長短に関わらず直接水に触れる作業をするときは、水道法第21条に規定する健康診断（検便）を実施し、診断結果報告書を担当課に提出すること。 検便検査項目は、赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、腸管出血性大腸菌（O-157）とし、実施期間は6か月ごとに1回とする。
	週休2日適用工事 発注者指定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	【発注者指定型】 本工事は、週休2日適用工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。
		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	【受注者希望型】 本工事は、週休2日適用対象工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。
		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		
	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		

## 福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について

1 福山市上下水道局週休2日適用工事の実施に係る用語の定義は次の各号に定めるものとする。

(1)「週休2日」とは、次のアからイまでに定める区分に応じ、各条件を満たすものをいう。

ア 「完全週休2日(土日)」とは、対象期間の全ての週(原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。)毎に現場閉所又は現場休息(以下「現場閉所等」という。)を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上現場閉所等を行うものをいう。

イ 「月単位の週休2日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休(現場閉所等の割合が28.5%(8日/28日)以上のものをいう。以下同じ。)以上であるものをいう。

(2)「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(3)「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

(4)「対象期間」とは、工事着手日(準備期間(契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。)を除く。)から工事の完成日(後片付け期間(契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。)を除く。)までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間

イ 工場製作のみが行われている期間

ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

(5)「発注者指定型」とは、週休2日適用工事として発注者が指定するものをいう。

(6)「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休2日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

2 週休2日は、次の各号に定めるところにより実施するものとする。

(1) 完全週休2日(土日)

1 (1) アに定めるところにより実施するものとする。ただし、対象期間内のうち、日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで実施できるものとする。

(2) 月単位の週休2日

1 (1) イに定めるところにより実施するものとする。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより実

施できるものとする。

- 3 受注者は、受注した工事が発注者指定型の場合は、工事着手までに監督員に対し、実施する週休2日の区分について申し出るとともに、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（様式1）（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 4 受注者は、受注した工事が受注者希望型の場合は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は計画表を提出するものとする。工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日を実施する旨の申出は受け付けられないものとする。なお、週休2日実施を希望しない受注者は、6～7に規定する義務を負わない。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
  - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
  - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を土木工事にあつては標示板の見えやすい位置に記載して工事現場に設置し、建築工事にあつては施設管理者の承諾を得て公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。この場合において、記載内容は、別記様式に定めるものを基本とするものとする。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 経費の補正は、次の各号に掲げるとおりとする。
  - (1) 発注者指定型  
月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、完全週休2日（土日）を達成したと認めた場合は、完全週休2日（土日）の補正係数を適用して変更契約し、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。
  - (2) 受注者希望型  
週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、達成した週休2日の区分に応じて完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。
- 11 土木工事に係る経費の補正係数については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数、別表土木工事市場単価の補正係数及び土木工事標準単価の補正係数を用いるものとする。
  - (1) 完全週休2日（土日）
    - ア 労務費 1.02
    - イ 共通仮設費 1.02
    - ウ 現場管理費 1.03
  - (2) 月単位の週休2日
    - ア 労務費 1.02

イ 共通仮設費 1.01

ウ 現場管理費 1.02

12 11(1)ア及び11(2)アに規定する労務費に係る補正対象は、公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

13 建築工事に係る経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

(1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費 1.02

イ 現場管理費 1.01

(2) 月単位の週休2日

労務費 1.02

14 週休2日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

15 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

## 別表

## 土木工事市場単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休2日	完全 週休2日 (土日)
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グレーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及 び支管取付工	1.01	1.01

土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休2日	完全 週休2日 (土日)
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02

(1) 土木工事

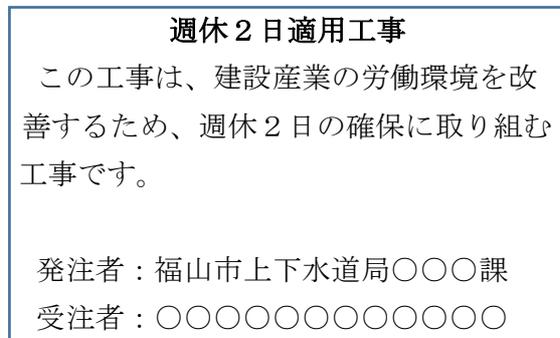


(2) 建築工事



(A 3 サイズ以上)

(3) 共通



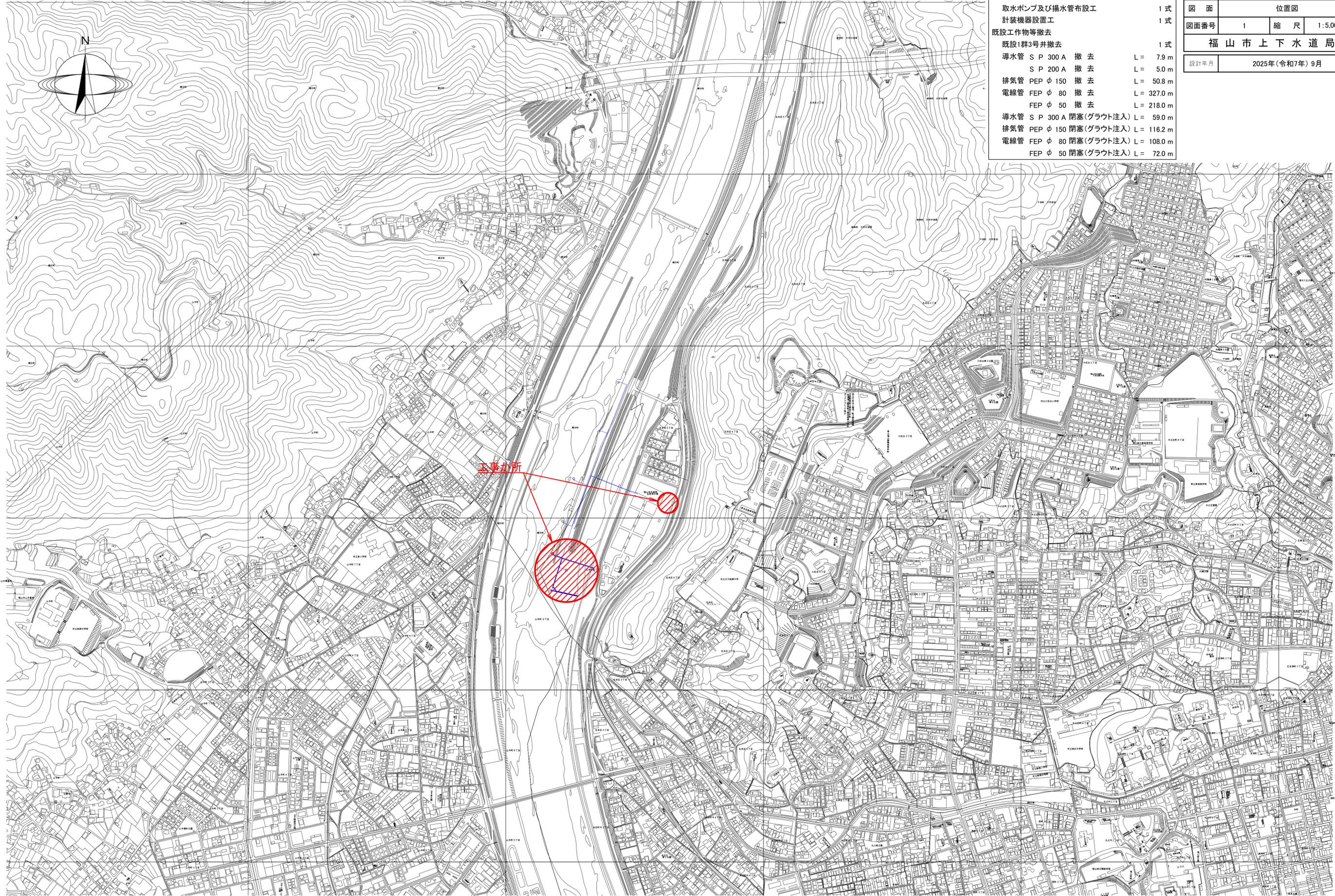
(A 3 サイズ以上)

## 出原浄水場 1 群 3 号井改築工事（その 3） 図面目録

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
1	位置図	1:5,000	24	復旧工平面図	1:500			
2	全体計画平面図	1:500						
3	取水井内配管図	図示						
4	排気管切替部詳細図	図示						
5	配線計画平面図	1:500						
6	計装フローシート改修図	NON						
7	配線系統改良図	NON						
8	配線系統撤去図	NON						
9	出原浄水場場内平面図	1:300						
10	出原浄水場管理棟1・2階平面図	1:100						
11	計装盤改良図	1:10						
12	準備・構造物撤去工平面図	1:500						
13	仮締切・工事用道路平面図(1)	1:500						
14	仮締切・工事用道路平面図(2)	1:500						
15	仮締切・工事用道路断面図(1)	1:200						
16	仮締切・工事用道路断面図(2)	1:200						
17	既設工作物撤去全体平面図	1:500						
18	既設1群3号井撤去構造図(1)	図示						
19	既設1群3号井撤去構造図(2)	図示						
20	既設管撤去縦断図(1)	1:200						
21	既設管撤去縦断図(2)	図示						
22	不断水簡易仕切弁詳細図	1:30						
23	グラウト注入端部詳細図	1:40						

※: 図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする

# 位置図



工事概要	
1群3号井改築	
取水ポンプ及び揚水管布設工	1式
計装機器設置工	1式
既設工作物等撤去	
既設1群3号井撤去	1式
導水管 S P 300 A 撤去	L = 7.9 m
S P 200 A 撤去	L = 5.0 m
排気管 PEP φ 150 撤去	L = 50.8 m
電線管 FEP φ 80 撤去	L = 327.0 m
FEP φ 50 撤去	L = 218.0 m
導水管 S P 300 A 閉塞(グラウト注入)	L = 59.0 m
排気管 PEP φ 150 閉塞(グラウト注入)	L = 116.2 m
電線管 FEP φ 80 閉塞(グラウト注入)	L = 108.0 m
FEP φ 50 閉塞(グラウト注入)	L = 72.0 m

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	位置図		
図面番号	1	縮尺	1:5,000
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

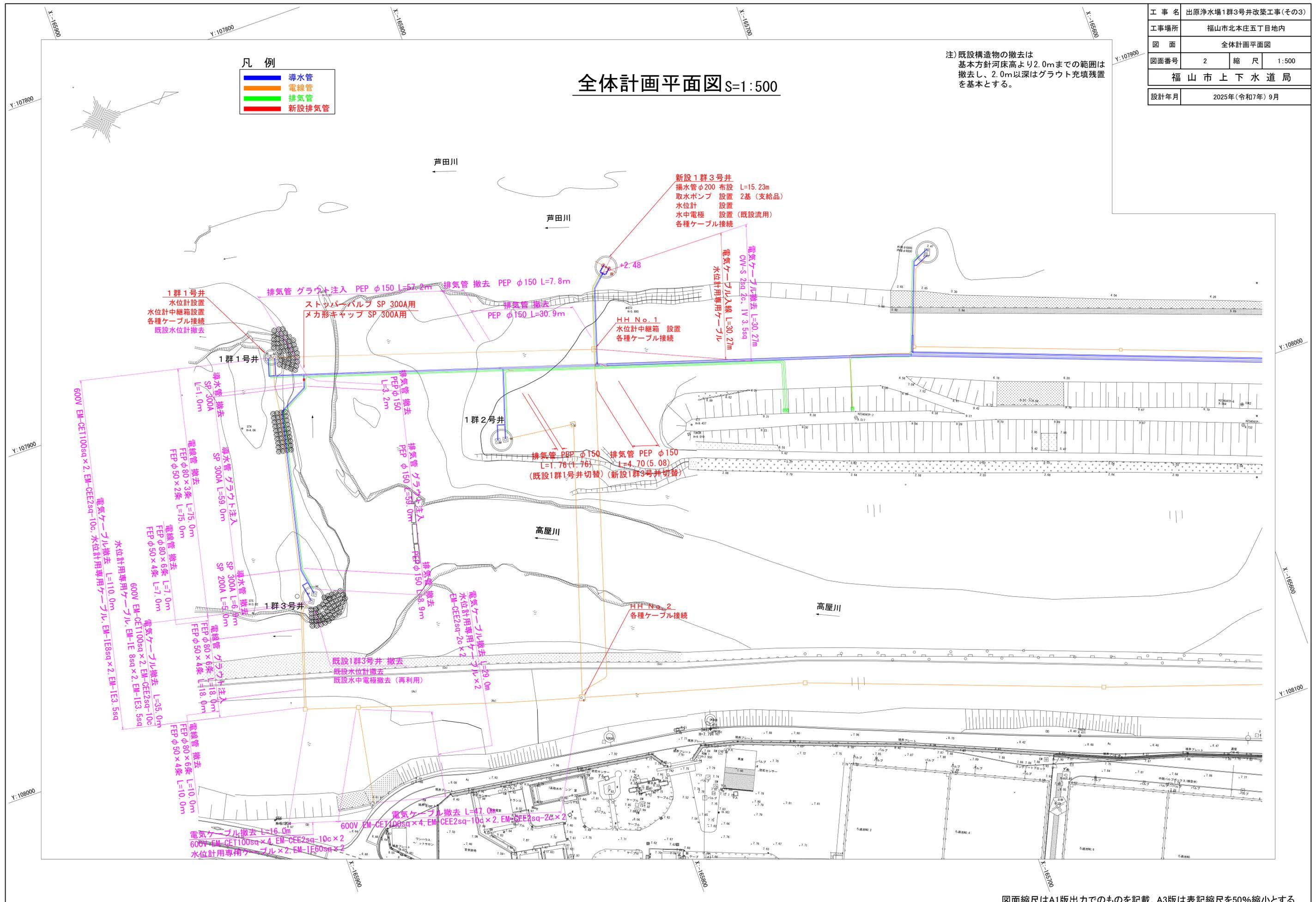
図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	全体計画平面図		
図面番号	2	縮尺	1:500
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

# 全体計画平面図 S=1:500

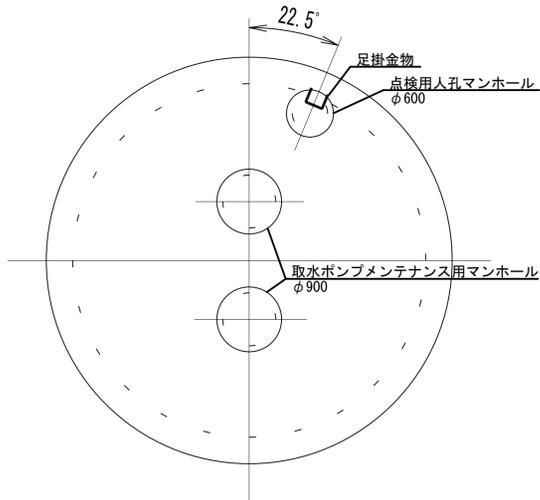
- 凡例
- 導水管
  - 電線管
  - 排気管
  - 新設排気管

注) 既設構造物の撤去は基本方針河床高より2.0mまでの範囲は撤去し、2.0m以深はグラウト充填残置を基本とする。

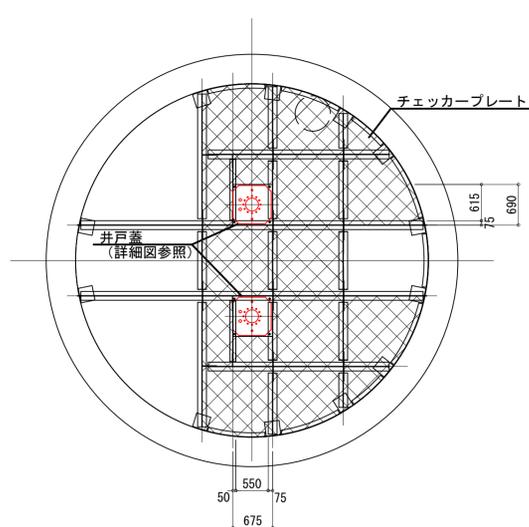


工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	取水井内配管図		
図面番号	3	縮尺	図示
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

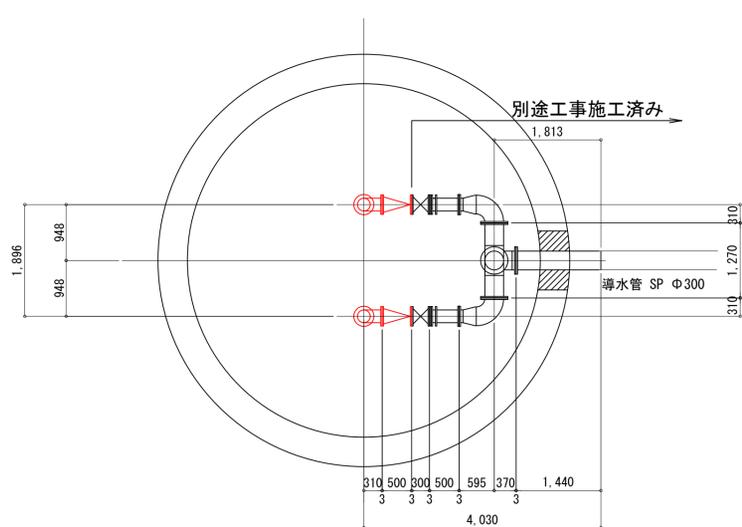
井戸頂版 S=1/60



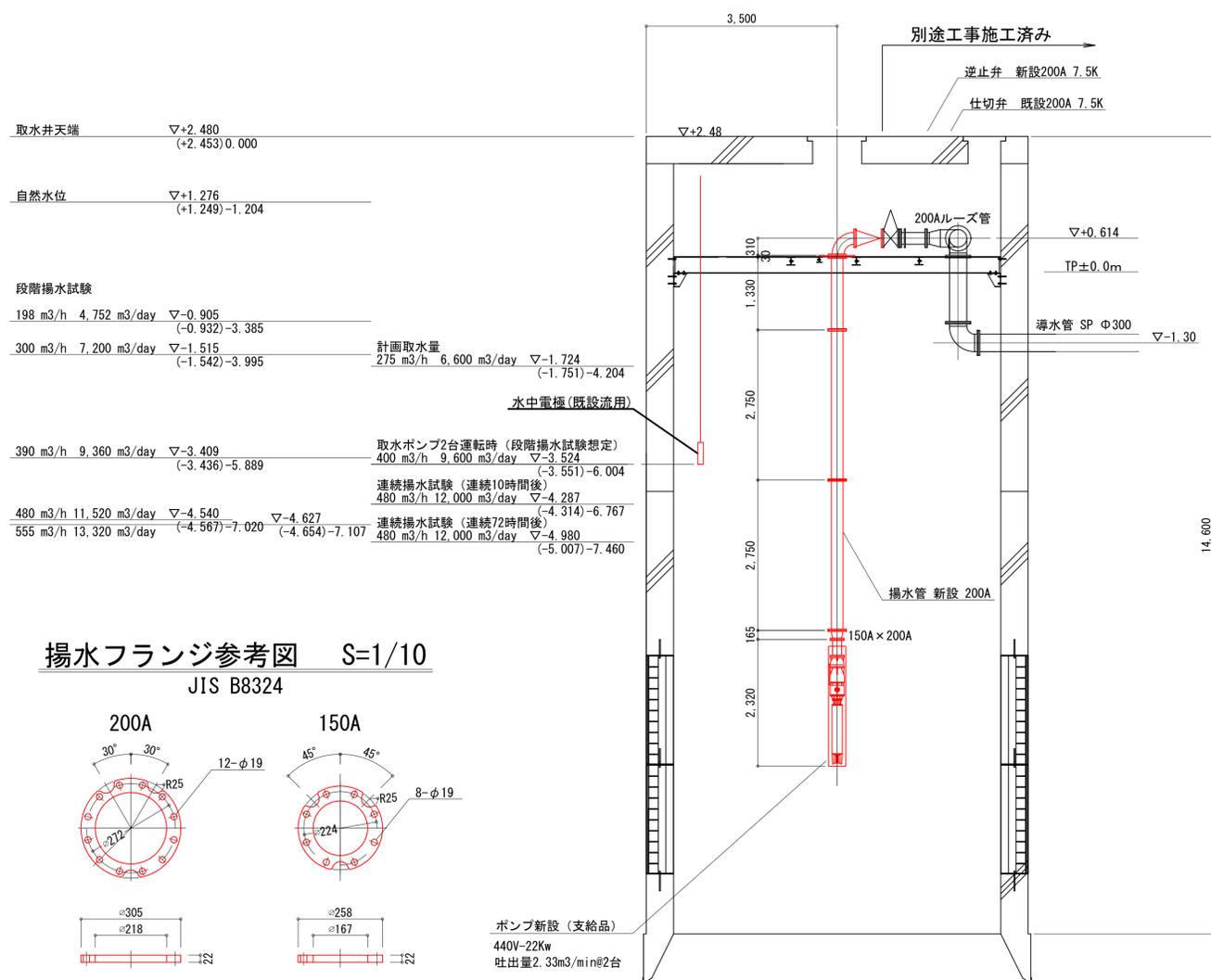
中間スラブ S=1/60



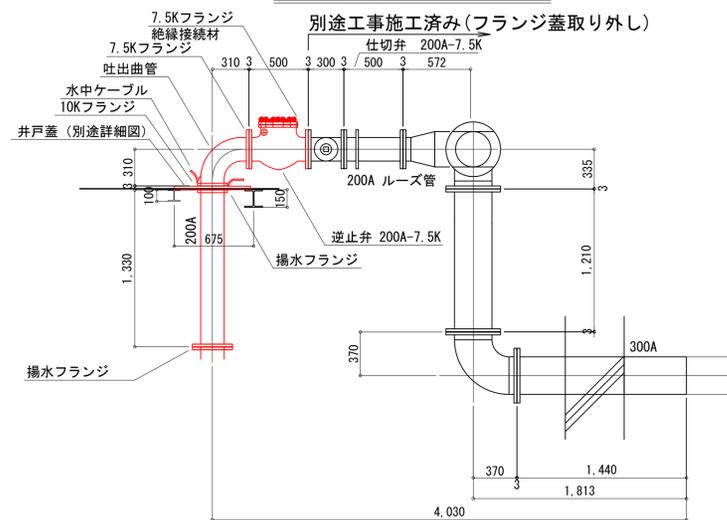
詳細平面図 S=1/60



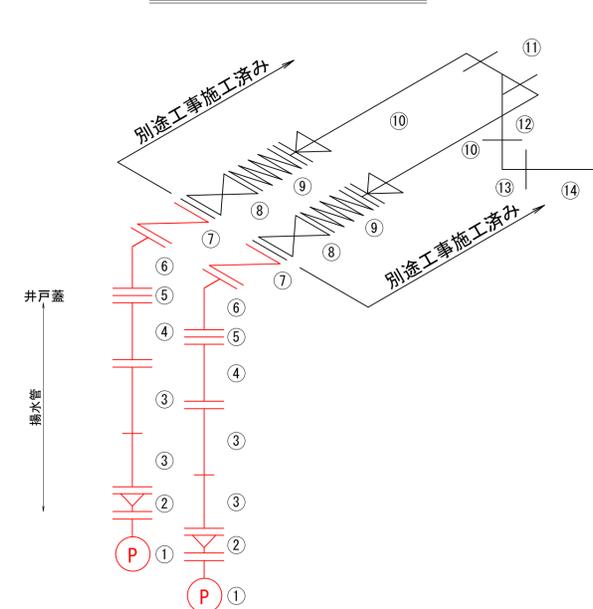
取水井断面図 S=1/60



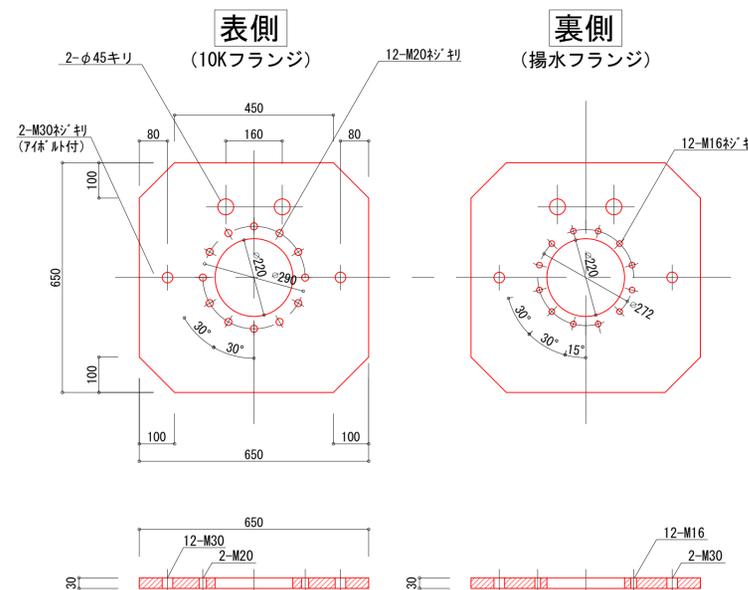
2F配管図 S=1/30



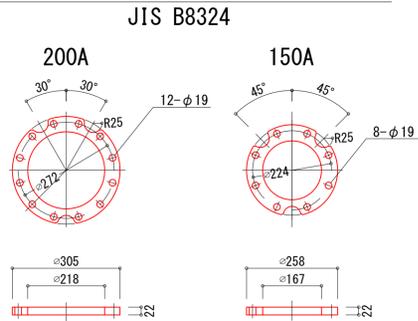
スケルトン S=NON



井戸蓋寸法図 S=1/10



揚水フランジ参考図 S=1/10



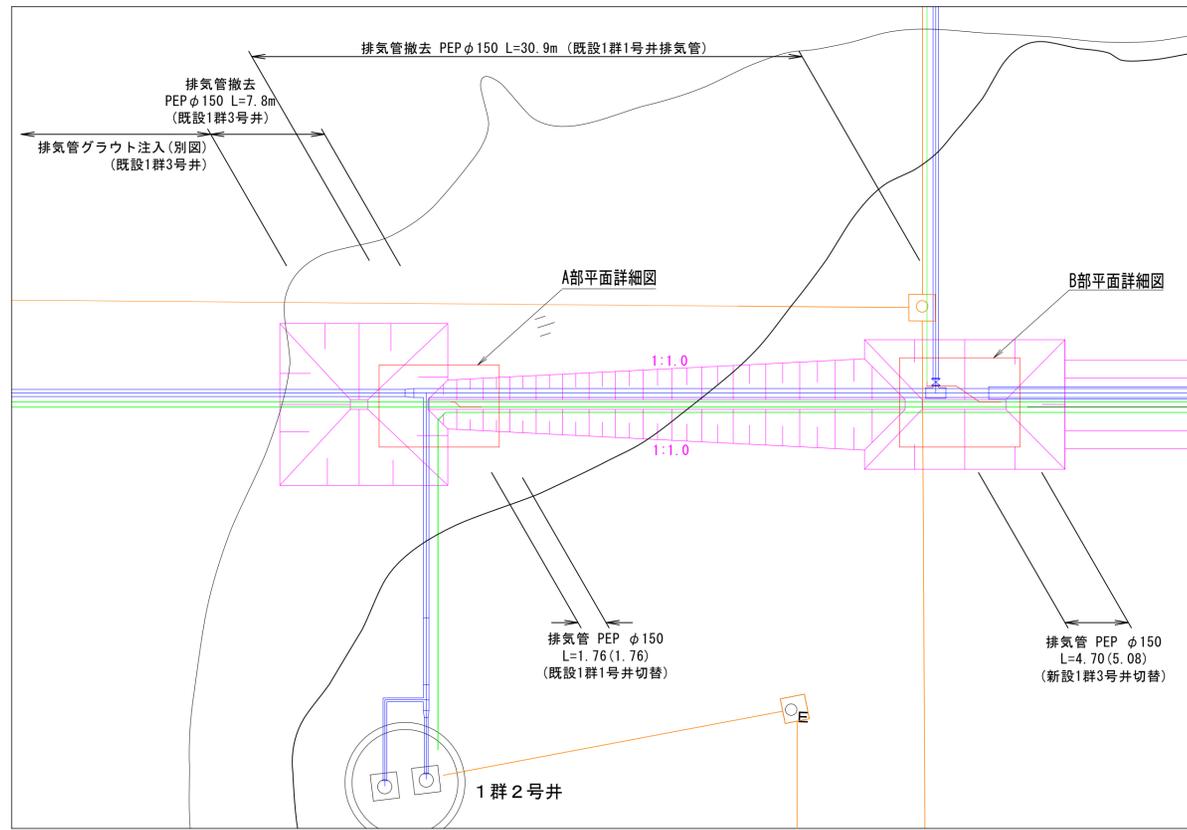
1群3号井

番号	名称・規格	
①	深井戸用水中ポンプ 口径150A 440V 22kw (支給品)	今回工事
②	揚水管 NCP 片落管 200A×150A-165L	"
③	揚水管 NCP 2F短管 200A直管 L=2750mm (揚水フランジ)	"
④	揚水管 NCP 2F短管 200A直管 L=1330mm (揚水フランジ)	"
⑤	井戸蓋 200A用	"
⑥	NCP 2F 90° 曲管 200A 310L×310L (10K-7.5Kフランジ)	"
⑦	逆止弁 φ200用 7.5K	"
⑧	ソフトシール仕切弁 φ200用 ハンドルなし	別途工事 施工済み
⑨	2F配管 ルーズ管 L=500mm	"
⑩	2F片落付90° 曲管 φ200×φ300-595L×310L	"
⑪	3F配管 φ300×φ300-1270L×335L	"
⑫	2F配管 直管 L=1210mm	"
⑬	2F配管 ベンド 370L×370L	"
⑭	1F配管 直管 L=1440mm	"

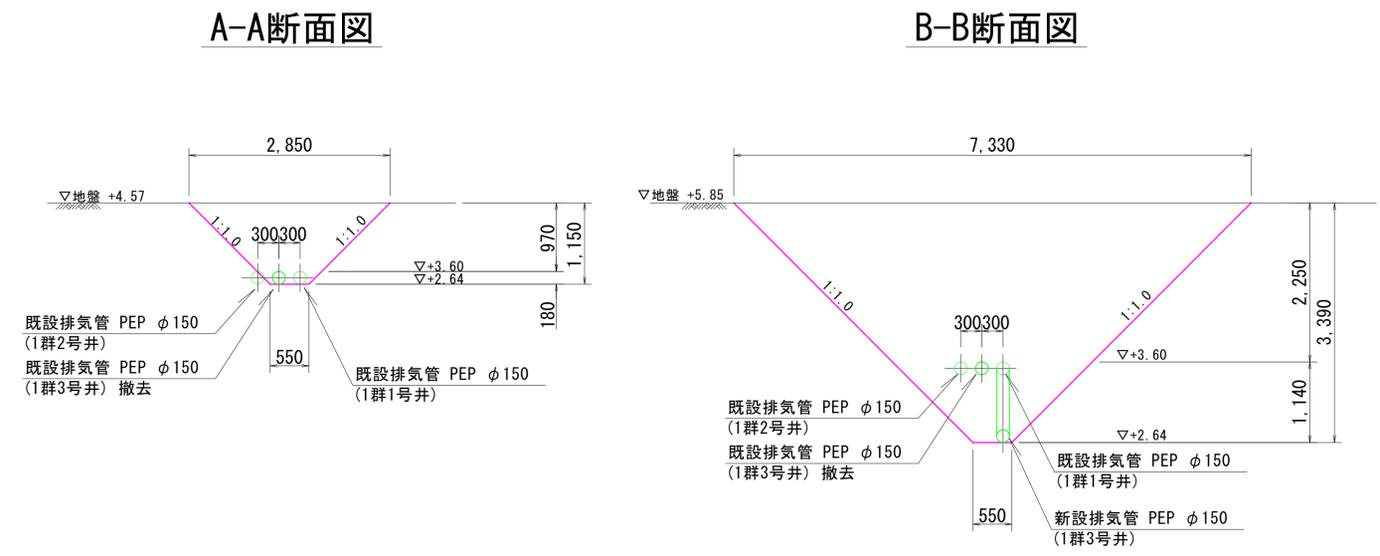
図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	排気管切替部詳細図		
図面番号	4	縮尺	図示
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

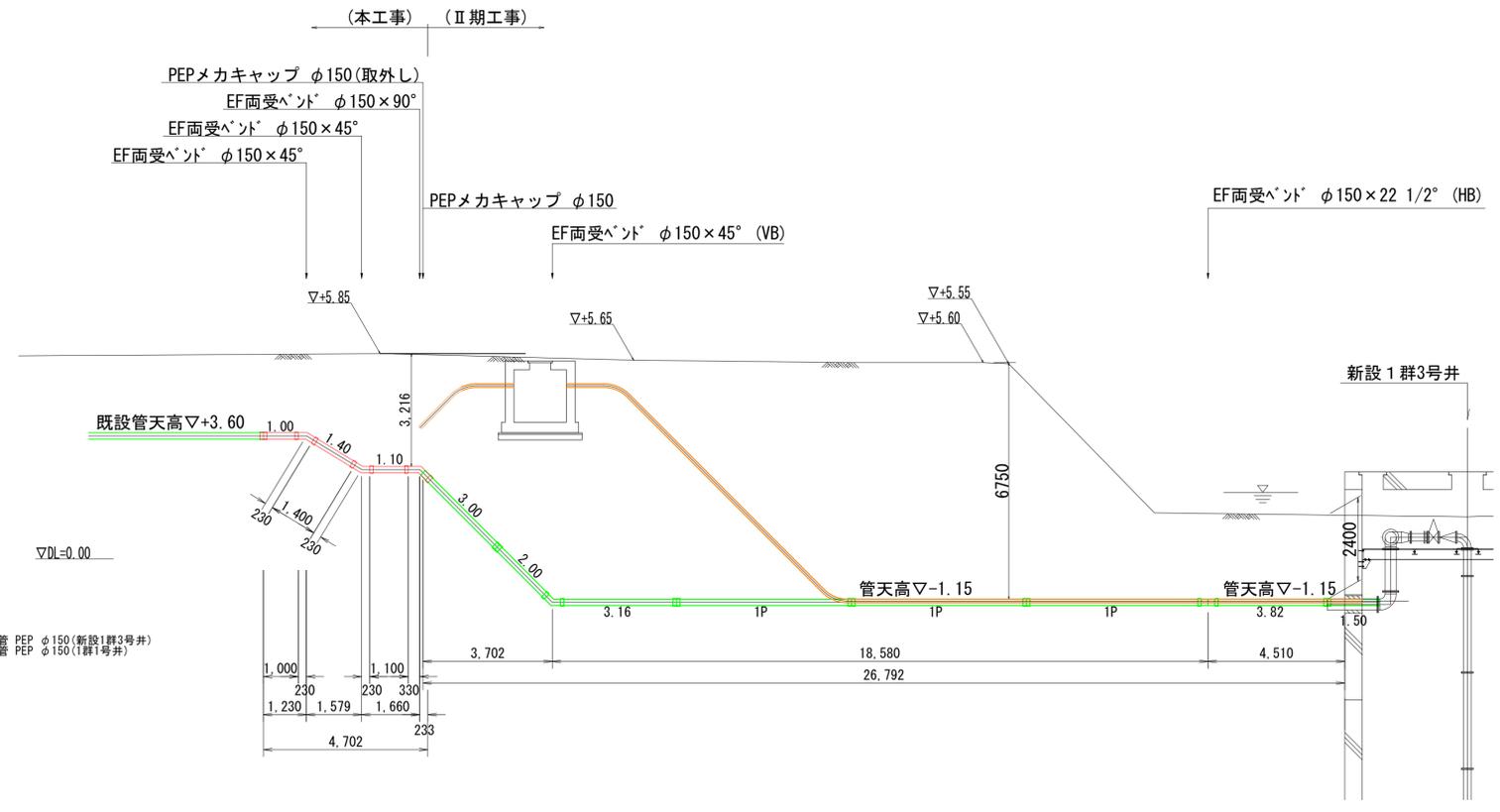
平面図 S=1:200



土工断面図 S=1:50



排気管縦断面図 S=1:100



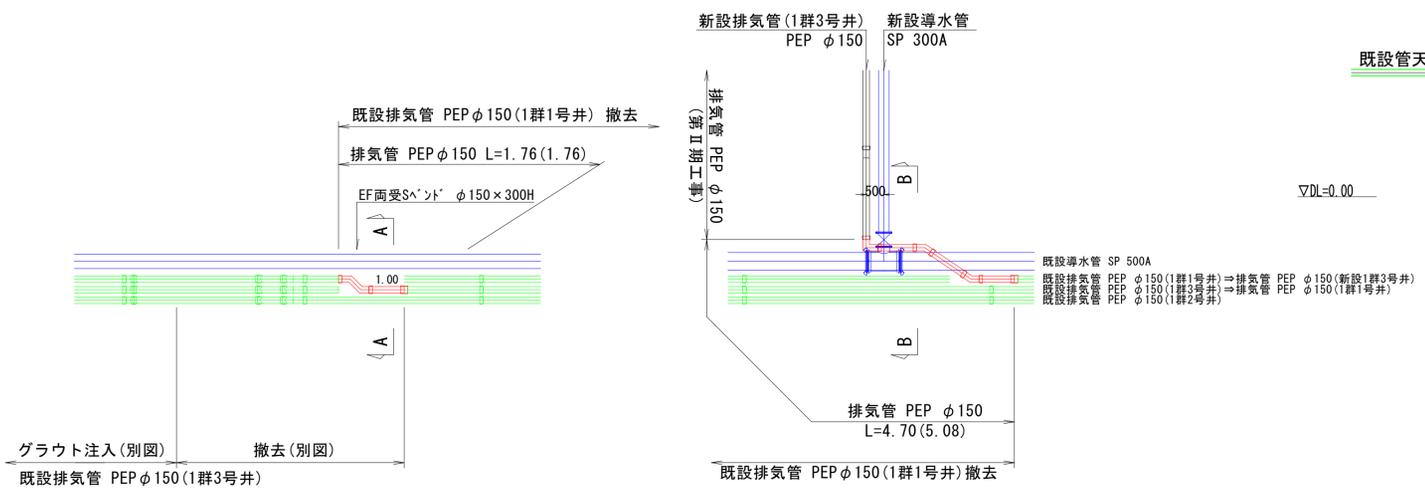
平面詳細図 S=1:100 (排気管切替部)

A部平面図

排気管切替部 (既設1群1号井⇒既設1群3号井)

B部平面図

排気管切替部 (新設1群3号井⇒既設1群1号井)



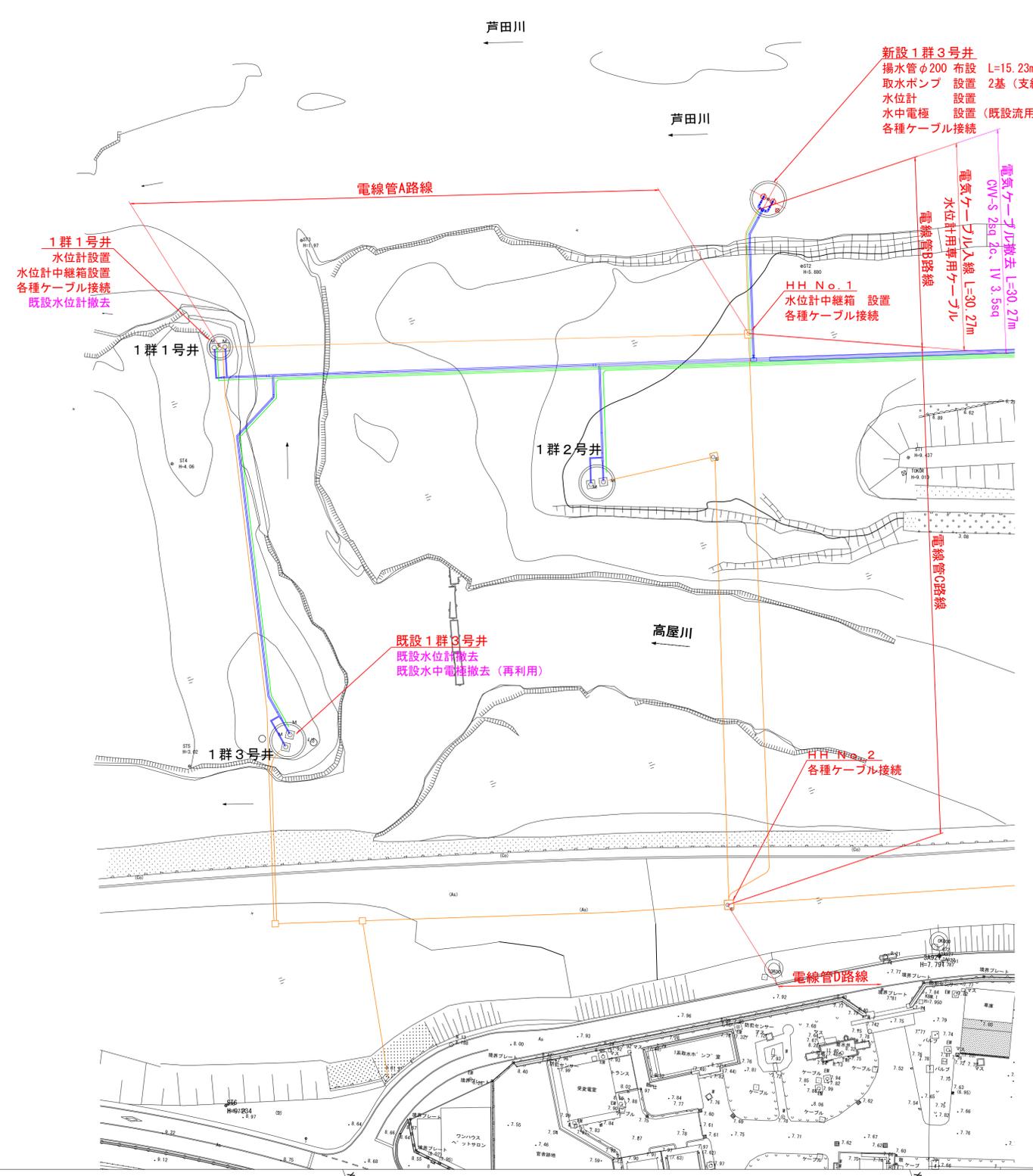
図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	配線計画平面図		
図面番号	5	縮尺	1:500
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

## 配線計画平面図 S=1:500

凡例

<span style="color:blue">—</span>	導水管
<span style="color:orange">—</span>	電線管
<span style="color:green">—</span>	排気管
<span style="color:red">—</span>	新設排気管



ケーブル一覧表

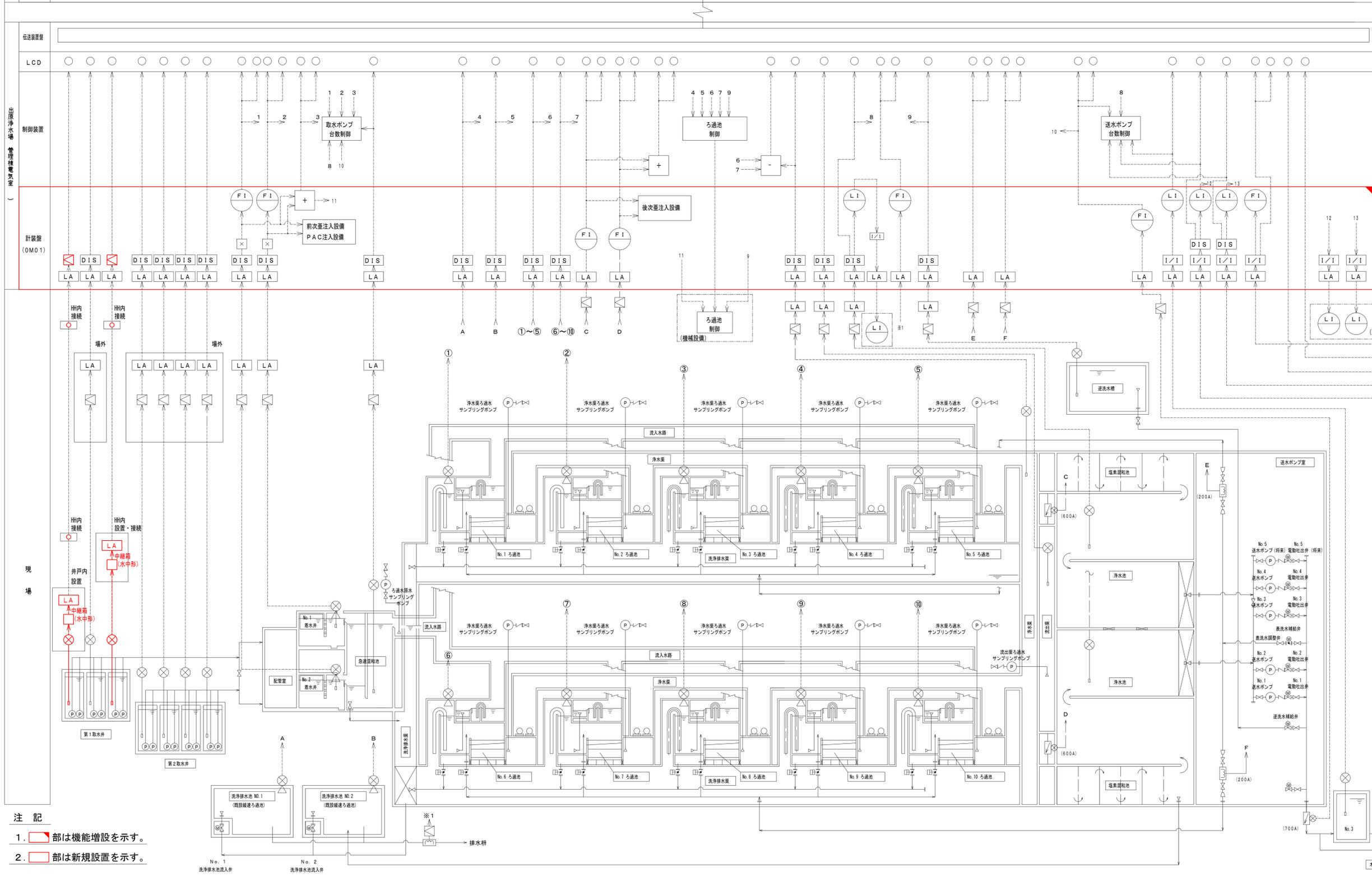
路線	取水井	ケーブル	備考	工事区分
A路線	1群1号井	600V CVT 100sq×2	低圧電力(ポンプ動力用)	I期
		CVV-S 2sq 2c	水位計用制御線	"
		CVV-S 2sq 10c	空転防止用制御線	"
		IV 8sq×2	ポンプ用アース線	"
		IV 3.5sq	水位計用アース線	"
B路線	新設1群3号井	600V CVT 100sq×2	低圧電力(ポンプ動力用)	II期
		CVV-S 2sq 2c	水位計用制御線	撤去
		CVV-S 2sq 10c	空転防止用制御線	II期
		IV 8sq×2	ポンプ用アース線	"
		IV 3.5sq	水位計用アース線	撤去
C路線	1群1号井	600V CVT 100sq×2	低圧電力(ポンプ動力用)	I期
		CVV-S 2sq 2c	水位計用制御線	"
		CVV-S 2sq 10c	空転防止用制御線	"
		IV 8sq×2	ポンプ用アース線	"
		IV 3.5sq	水位計用アース線	"
D路線	1群1号井	600V EM-CET 100sq×2	低圧電力(ポンプ動力用)	導水管
		EM-CEE-S 2sq 2c	水位計用制御線	"
		EM-CEE 2sq 10c	空転防止用制御線	"
		600V EM-CET 100sq×2	低圧電力(ポンプ動力用)	"
		EM-CEE-S 2sq 2c	水位計用制御線	"
アース線	1群2号井	EM-CEE 2sq 10c	空転防止用制御線	"
		600V EM-CET 100sq×2	低圧電力(ポンプ動力用)	"
		EM-CEE-S 2sq 2c	水位計用制御線	"
		EM-CEE 2sq 10c	空転防止用制御線	"
		EM-IE 60sq	ポンプ用アース線	"
アース線	新設1群3号井	EM-IE 60sq	計装機器用アース線	"

ケーブル接続箇所一覧表

接続種類	数量				
	1群1号井	新設1群3号井	HN	HN	計
600V CVT 100sq接続用	2	2	4	4	12
CVV-S 2sq 2c接続用	-	-	1	2	3
CVV-S 2sq 10c接続用	1	1	2	2	6
水位計用中継箱	1	-	1	-	-
IV 8sq接続用	2	2	4	-	8
IV 3.5sq接続用	1	-	2	-	3
EM-IE 60sq分岐用	-	-	-	6	6

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	計装フローシート改修図		
図面番号	6	縮尺	NON
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

計測項目	1系 No.1 取水井水位	1系 No.2 取水井水位	1系 No.3 取水井水位	2系 No.1 取水井水位	2系 No.2 取水井水位	2系 No.3 取水井水位	2系 No.4 取水井水位	1系 取水流量	2系 取水流量	2系 取水流量	2系 取水流量	総取水流量	総取水流量	急速混和池水位	No.1 洗浄排水池水位	No.2 洗浄排水池水位	No.1~5 ろ過池水位	No.6~10 ろ過池水位	1系 ろ過流量	1系 ろ過流量	2系 ろ過流量	2系 ろ過流量	総ろ過流量	総ろ過流量	ろ過損失	ろ過池浄水渠水位	ろ過池浄水渠水位	ろ過池流出渠水位	浄水池水位	洗浄排水流量	洗浄排水流量	逆洗水槽水位	No.1 表洗流量	No.1 表洗流量	No.2 表洗流量	No.2 表洗流量	No.1~5 送水ポンプ吐出弁開度	送水流量	送水流量	送水流量	No.3 配水池水位	No.1 配水池水位	No.2 配水池水位	No.1 No.2 配水池水位異常高低	No.1 No.2 配水池水位異常高低							
	既設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1	1	10	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2		
今回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1	1	10	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2		
中津原浄水場	LCD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伝送装置																																																			

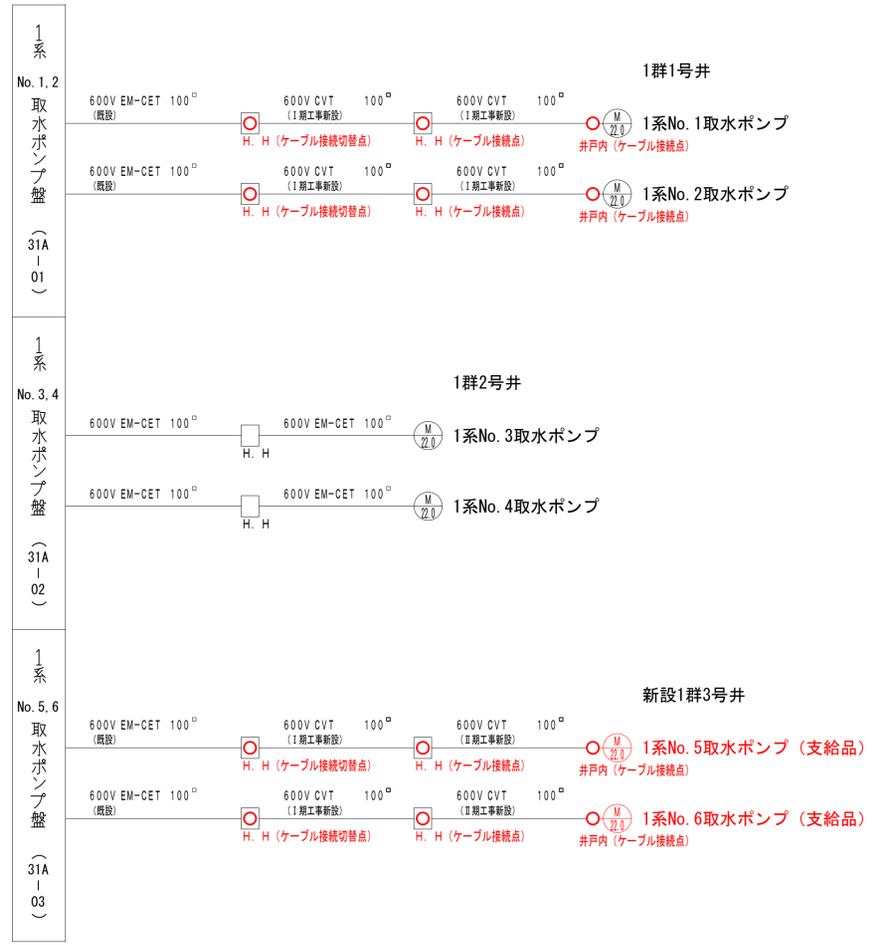


凡例

記号	名称
T	温度
I	指示
F	流量
C	調節
L	水位
N	回転数
CL	残塩
TB	濁度
C	色度
PH	PH
AL	アルカリ度
Q	積算
LA	アレスタ
DIS	ディストリビュータ
I/I	アイソレータ
R/I	抵抗/電流変換器
変換器	変換器
電磁	電磁
超音波	超音波
+	加算器
x	演算器
-	減算器
発信器	発信器
ベンチューリ	ベンチューリ
電波	電波

- 注記
1. 赤線部は機能増設を示す。
  2. 赤枠部は新規設置を示す。

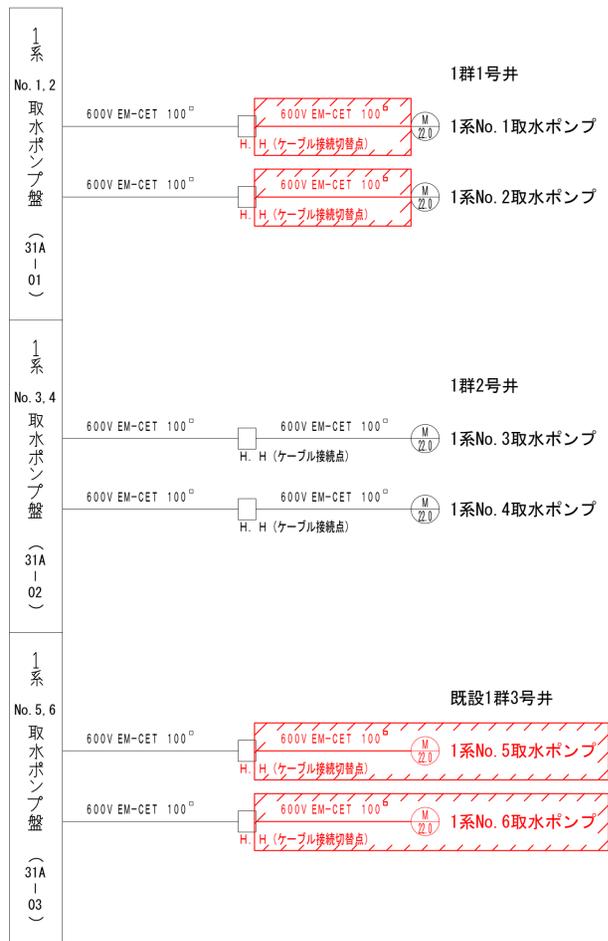
工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	配線系統改良図		
図面番号	7	縮尺	NON
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		



取水ポンプ設備中継端子盤 (3101)	EM-CEE 2φ - 8φ	取水ポンプ設備 1系受電盤 (P-HC-01)	
	EM-CEE-S 2φ - 4φ	取水ポンプ設備 母線連絡しゃ断器盤 (P-HC-02A)	
	EM-CEE 2φ - 6φ	取水ポンプ設備 NO.1 主変圧器1次盤 (P-HC-02B)	
	EM-CEE 2φ - 7φ	取水ポンプ設備 母線断路器盤 (P-HC-03A)	
	EM-CEE-S 2φ - 2φ	取水ポンプ設備 NO.2 主変圧器1次盤 (P-HC-03B)	
	EM-CEE 2φ - 6φ	取水ポンプ設備 2系受電盤 (P-HC-04)	
	EM-CEE 2φ - 7φ	EM-CEE-S 2φ - 2φ	取水ポンプ設備 NO.1 主変圧器盤 (P-LC-01)
	EM-CEE 2φ - 8φ	EM-CEE-S 2φ - 4φ	取水ポンプ設備 NO.1 400V 動力分岐盤 (P-LC-02)
	EM-CEE 2φ - 10φ	EM-CEE 2φ - 20φ	取水ポンプ設備 NO.2 400V 動力分岐盤 (P-LC-03)
	EM-CEE 2φ - 20φ	EM-CEE 2φ - 20φ	取水ポンプ設備 NO.2 主変圧器盤 (P-LC-04)
	EM-CEE 2φ - 10φ	EM-CEE 2φ - 10φ	1系 NO.1,2 取水ポンプ盤 (LP-G-01)
	EM-CEE 2φ - 20φ	EM-CEE-S 2φ - 4φ	1系 NO.3,4 取水ポンプ盤 (LP-G-02)
	EM-CEE 2φ - 20φ	EM-CEE-S 2φ - 4φ	1系 NO.5,6 取水ポンプ盤 (LP-G-03)
	EM-CEE 2φ - 20φ	EM-CEE-S 2φ - 4φ	2系 NO.1,2 取水ポンプ盤 (LP-G-04)
EM-CEE 2φ - 20φ	EM-CEE-S 2φ - 4φ	2系 NO.3,4 取水ポンプ盤 (LP-G-05)	
EM-CEE 2φ - 20φ	EM-CEE-S 2φ - 4φ	2系 NO.5,6 取水ポンプ盤 (LP-G-06)	
EM-CEE 2φ - 20φ	EM-CEE-S 2φ - 4φ	2系 NO.7,8 取水ポンプ盤 (LP-G-07)	

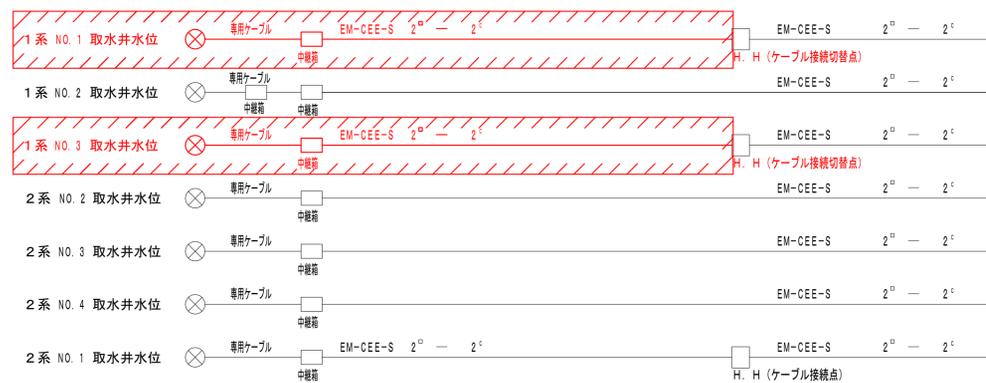
注記  
1. 箇所は改良を示す。

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	配線系統撤去図		
図面番号	8	縮尺	NON
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		



取水設備入出力盤  
(31F01)

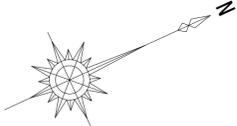
EM-CEE 2<sup>φ</sup> - 30<sup>c</sup> x 4  
EM-CEE 2<sup>φ</sup> - 20<sup>c</sup> x 4  
EM-CEE-S 2<sup>φ</sup> - 30<sup>c</sup>



取水ポンプ設備 継端子盤 (3TO1)	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 8 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 1系受電盤 (P-HC-01)
	EM-CEE-S 2 <sup>φ</sup> - 4 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 母線連絡しゃ断器盤 (P-HC-02A)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 6 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 NO. 1 主変圧器1次盤 (P-HC-02B)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 7 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 母線断路器盤 (P-HC-03A)
	EM-CEE-S 2 <sup>φ</sup> - 2 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 NO. 2 主変圧器1次盤 (P-HC-03B)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 6 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 2系受電盤 (P-HC-04)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 7 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 NO. 1 主変圧器盤 (P-LC-01)
	EM-CEE-S 2 <sup>φ</sup> - 2 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 NO. 1 400V 動力分岐盤 (P-LC-02)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 10 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 NO. 2 400V 動力分岐盤 (P-LC-03)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 20 <sup>c</sup>	取水ポンプ設備 NO. 2 主変圧器盤 (P-LC-04)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 10 <sup>c</sup>	1系 NO. 1, 2 取水ポンプ盤 (LP-G-01)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 20 <sup>c</sup>	1系 NO. 3, 4 取水ポンプ盤 (LP-G-02)
	EM-CEE-S 2 <sup>φ</sup> - 4 <sup>c</sup>	1系 NO. 5, 6 取水ポンプ盤 (LP-G-03)
	EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 20 <sup>c</sup>	2系 NO. 1, 2 取水ポンプ盤 (LP-G-04)
EM-CEE-S 2 <sup>φ</sup> - 4 <sup>c</sup>	2系 NO. 3, 4 取水ポンプ盤 (LP-G-05)	
EM-CEE 2 <sup>φ</sup> - 20 <sup>c</sup>	2系 NO. 5, 6 取水ポンプ盤 (LP-G-06)	
EM-CEE-S 2 <sup>φ</sup> - 4 <sup>c</sup>	2系 NO. 7, 8 取水ポンプ盤 (LP-G-07)	

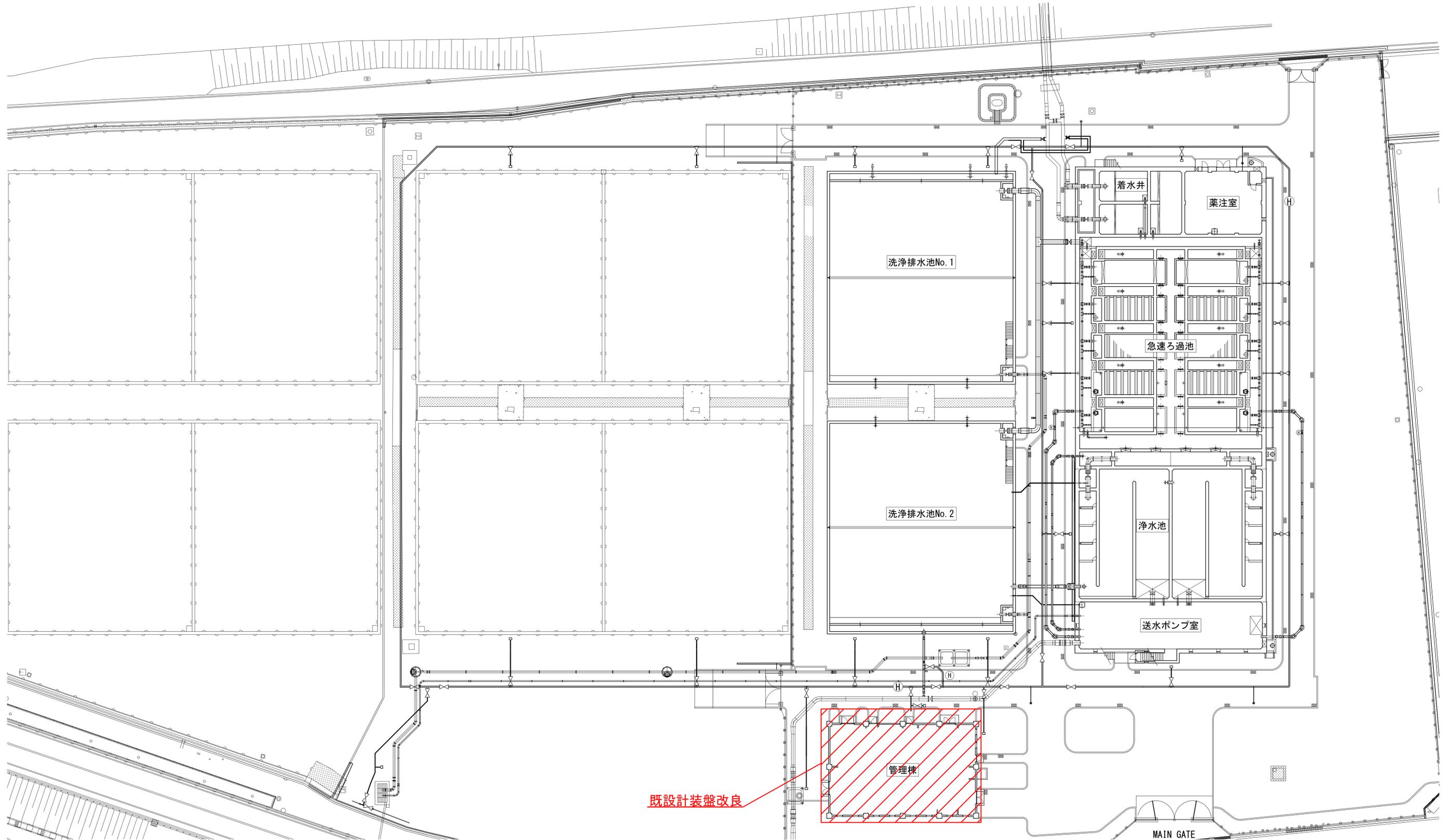
注記

1.      部は撤去部を示す。



出原浄水場場内平面図

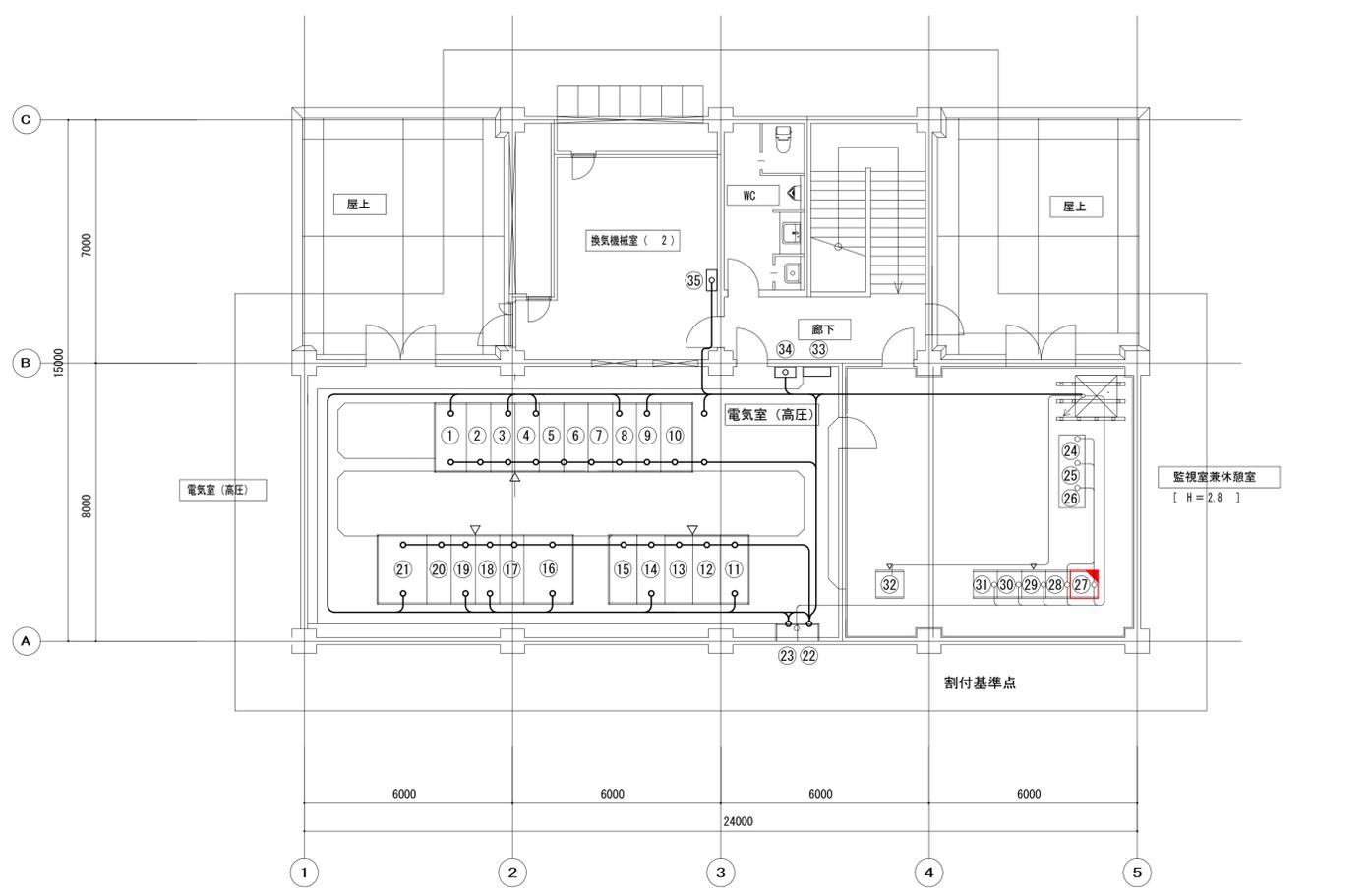
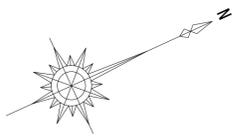
工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	出原浄水場場内平面図		
図面番号	9	縮尺	1:300
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		



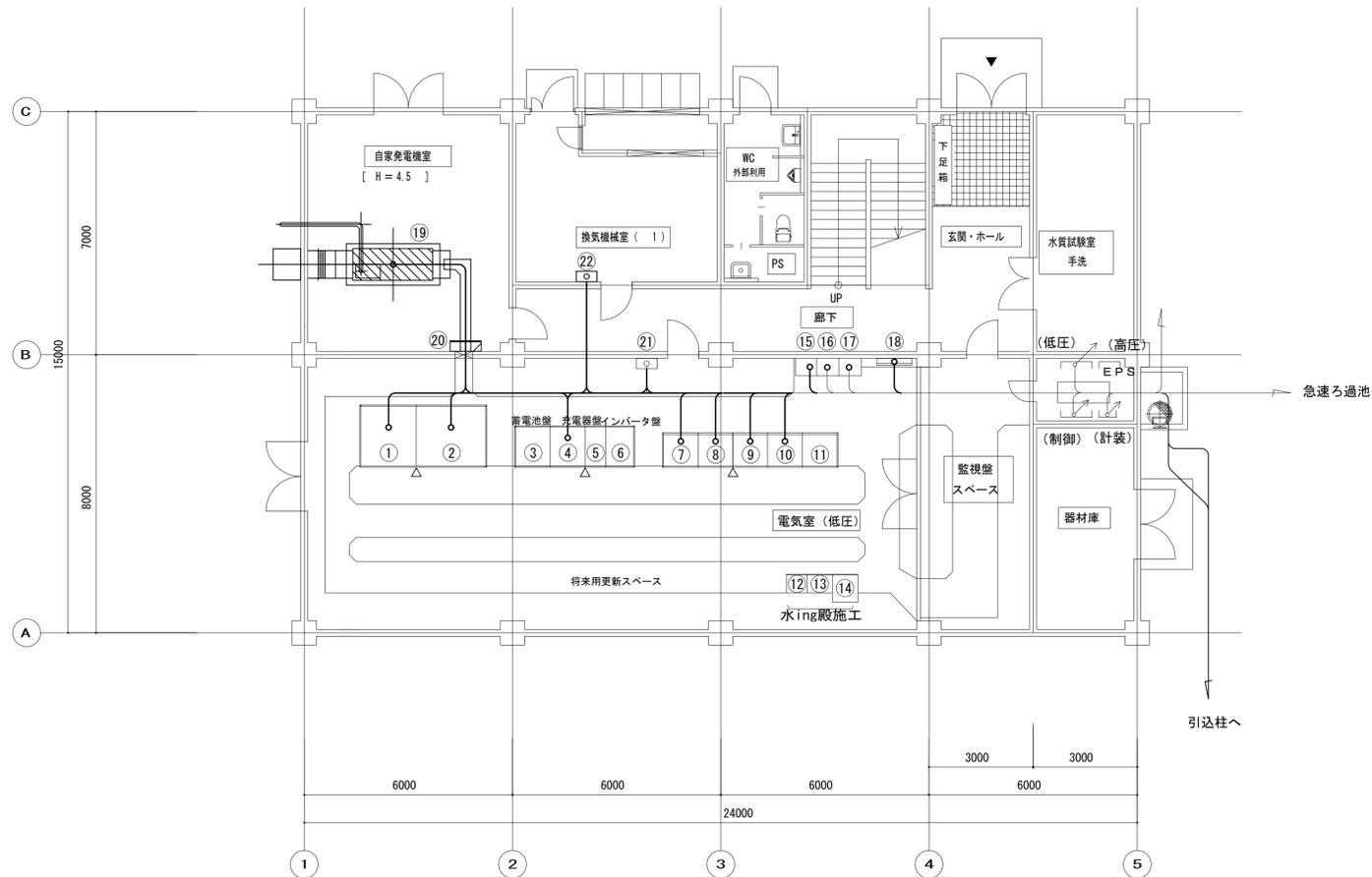
既設計装盤改良

MAIN GATE  
図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	出原浄水場管理棟1・2階平面図		
図面番号	10	縮尺	1:100
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		



2階平面図 S=1/100



1階平面図 S=1/100

2階

番号	盤名称	盤記号	備考
①	常用(久松台線)引込盤	6H01	既設
②	常用久松台線受電盤	6H02	既設
③	1系 予備/1系コンデンサ盤	6H03A/B	既設
④	No.1 主変圧器1次盤/1系取水ポンプ送り盤	6H04A/B	既設
⑤	母線連絡しゃ断器盤	6H05	既設
⑥	母線連絡断路器盤	6H06	既設
⑦	No.2 主変圧器1次盤/2系取水ポンプ送り盤	6H07A/B	既設
⑧	旧電気室送り盤/2系コンデンサ盤	6H08A/B	既設
⑨	予備(吉津線)受電盤	6H09	既設
⑩	予備(吉津線)引込盤	6K10	既設
⑪	No.1 コンデンサ盤	6H13	既設
⑫	No.2 コンデンサ盤	6H14	既設
⑬	No.3 コンデンサ盤	6H15	既設
⑭	No.4 コンデンサ盤	6H16	既設
⑮	No.5 コンデンサ盤	6H17	既設
⑯	No.1 主変圧器盤	6H11	既設
⑰	No.1 主変圧器2次盤	6L01	既設
⑱	No.1 400V 動力分岐盤	6L02	既設
⑲	No.2 400V 動力分岐盤	6L03	既設
⑳	No.2 主変圧器2次盤	6L04	既設
㉑	No.2 主変圧器盤	6H12	既設
㉒	受変電・自家発電備中継端子盤	6T01	既設
㉓	受変電・自家発電備中継端子盤	6T02	既設
㉔	LCD 監視装置(1)	SC1	既設
㉕	LCD 監視装置(2)	SC2	既設
㉖	プリンタ	PRN1	既設
㉗	計装盤	OM01	機能増設
㉘	制御装置	OPC01	既設
㉙	入出力盤 1	OIF01	既設
㉚	入出力盤 2	OIF02	既設
㉛	入出力盤 3	OIF03	既設
㉜	CVC F分岐盤	OL01	既設
㉝	取引計器盤(常用・予備2計器用)		既設
㉞	管理棟2階電灯分電盤	M-02	既設
㉟	管理棟2階換気動力分電盤	L-02	既設

1階

番号	盤名称	盤記号	備考
①	200V 変圧器盤	6L05	既設
②	所内電灯盤	6L06	既設
③	無停電電源装置 1	6D01 03	既設
④	無停電電源装置 2		既設
⑤	無停電電源装置 3		既設
⑥	無停電電源装置 4		既設
⑦	No.1 送水ポンプ盤	5A01	既設
⑧	No.2 送水ポンプ盤	5A02	既設
⑨	No.3 送水ポンプ盤	5A03	既設
⑩	No.4 送水ポンプ盤	5A04	既設
⑪	No.5 送水ポンプ盤		将来計画
⑫	急速ろ過池共通設備コントロールセンタ	CC-A-01/02	既設
⑬	急速ろ過池共通設備コントロールセンタ		既設
⑭	急速ろ過池共通設備補助継電器盤	RY-A-01	既設
⑮	送水ポンプ設備中継端子盤	5T01	既設
⑯	急速ろ過池設備中継端子盤	TB-02	既設
⑰	薬品注入設備中継端子盤	TB-04	既設
⑱	接地端子箱	E-TB1	既設
⑲	自家発電装置 (90kVA)	GH	既設
⑳	発電機負荷切替盤	6L07	既設
㉑	管理棟動力証明分電盤	LM-01	既設
㉒	管理棟1階換気動力分電盤	M-01	既設

注記

1. ㉗部は機能増設を示す。

計装盤

正面図

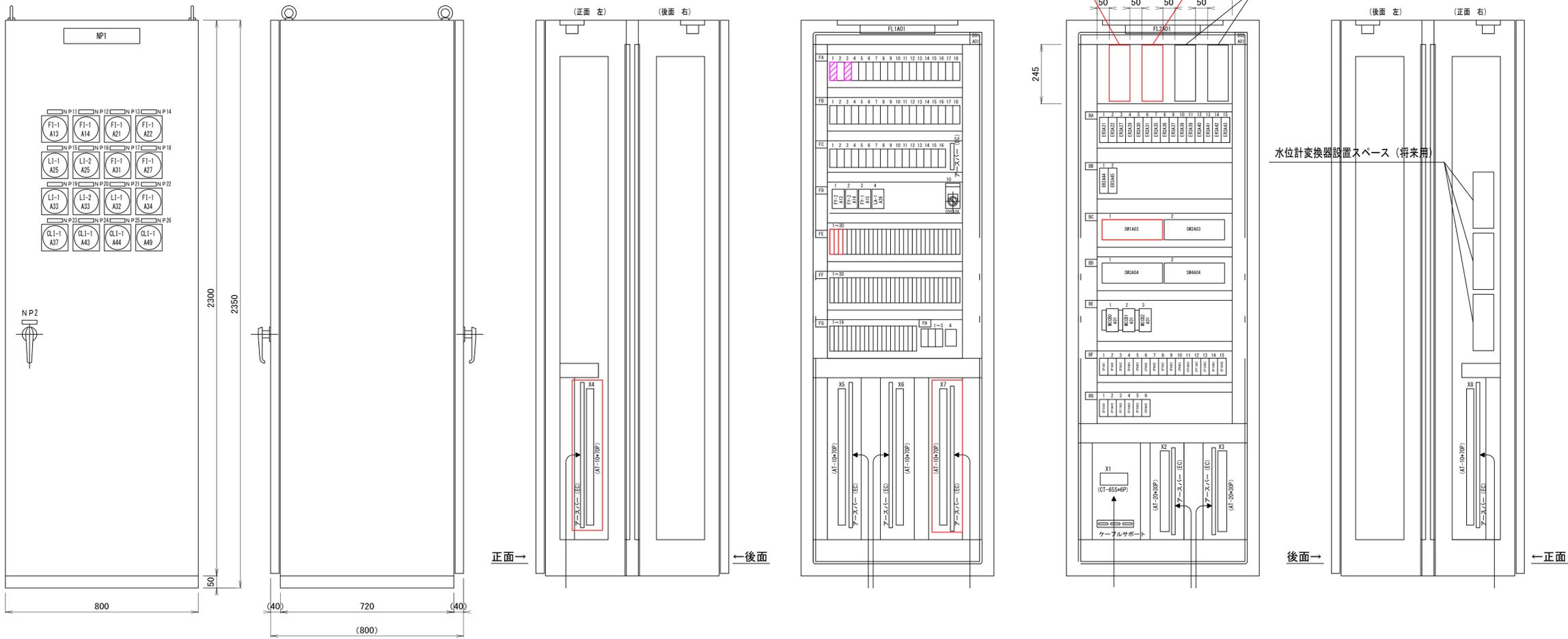
側面図

左側面側 内部機器実装図

正面側 内部機器実装図

後面側 内部機器実装図

右側面側 内部機器実装図



工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)
工事場所	福山市北本庄五丁目地内
図面	計装盤改良図
図面番号	11
縮尺	1:10
福山市上下水道局	
設計年月	2025年(令和7年)9月

注記

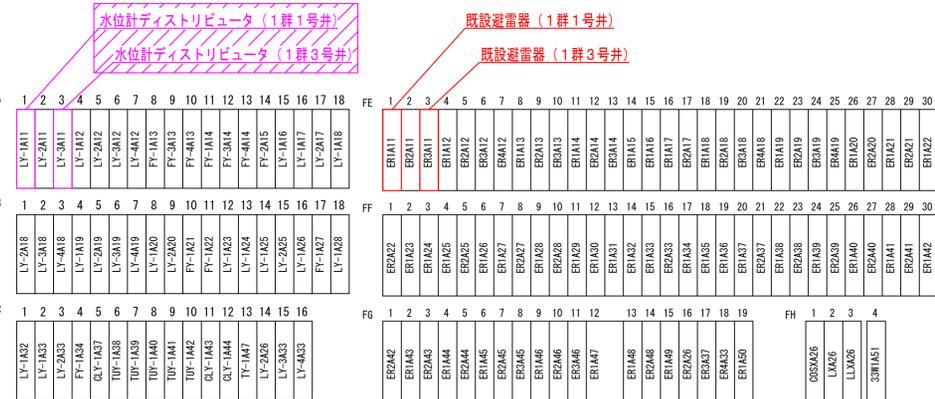
1. 赤線部は改造・改良箇所を示す。
2. 斜線部は撤去箇所を示す。

機能増設内容

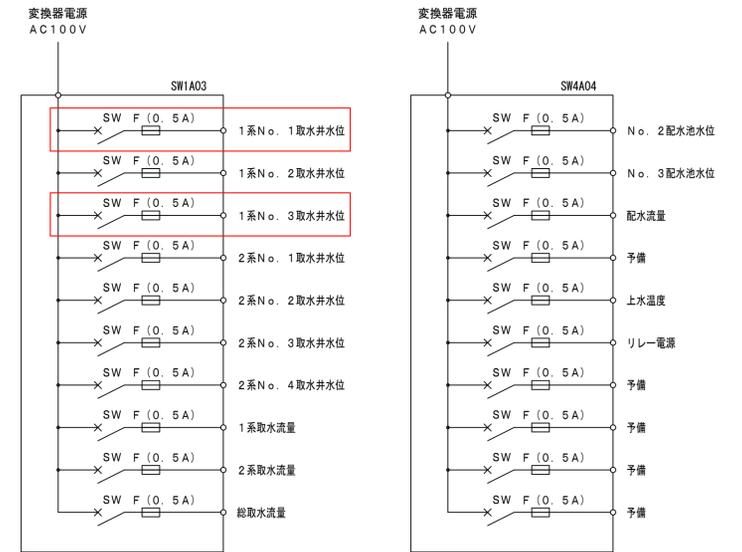
取水井水位計更新(1群1号井、1群3号井)に伴い、内部機器及び内部配線の撤去更新を行う。  
 ・1群1号井ディストリビュータ撤去  
 ・1群3号井ディストリビュータ撤去  
 ・1群1号井変換器取付  
 ・1群3号井変換器取付  
 ※取水井変換器取付位置は、残りの取水井変換器更新スペースを考慮して取付のこと。

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
NP 1	計装	NP 22	配水流量	CP1A01	盤内雑電源	CP1A02	No. 4, 5ろ過水濁度
NP 2	OM01	NP 23	ろ過原水残塩	CP1A02	1系ろ過流量	CP15A02	流出渠ろ過水残塩
		NP 24	流出渠ろ過水残塩	CP2A02	2系ろ過流量	CP16A02	浄水池残塩
NP 11	1系取水流量	NP 25	浄水池残塩	CP3A02	洗浄排水流量	CP17A02	全窒素・全りん・COD
NP 12	2系取水流量	NP 26	上水残塩	CP4A02	No. 1表洗流量	CP18A02	予備
NP 13	1系ろ過流量			CP5A02	No. 2表洗流量	CP19A02	予備
NP 14	2系ろ過流量	MC0B0A01	主電源	CP6A02	送水流量	CP20A02	予備
NP 15	No. 1浄水池水位	MC0B1A01	変換器電源	CP7A02	1系原水濁度		
NP 16	No. 2浄水池水位	MC0B2A01	計装電源	CP8A02	2系原水濁度		
NP 17	送水流量	C0SA26	浄水池水位計切替	CP9A02	ろ過原水残塩		
NP 18	洗浄排水流量		No. 1-No. 2	CP10A02	No. 1, 6ろ過水濁度		
NP 19	No. 1配水池水位			CP11A02	No. 2, 3ろ過水濁度		
NP 20	No. 2配水池水位			CP12A02	No. 7, 8ろ過水濁度		
NP 21	No. 3配水池水位			CP13A02	No. 9, 10ろ過水濁度		

No.	線番	用途	相手TBNO.	行先	No.	線番	用途	相手TBNO.	行先
1	A113A	1系No. 1取水井水位計	T8 1	取水ポンプ設備中継端子盤	27	A173C	No. 2洗浄排水池水位計	TBY31 7	急遽ろ過設備中継端子盤(71101)
2	A113B	DC4-20mA	2		28	A173D	DC4-20mA	8	
3	A113C	1系No. 2取水井水位計	4	(3T01)	29	A183A	No. 1ろ過池水位計	10	
4	A113D	DC4-20mA	5		30	A183B	DC4-20mA	11	
5	A113E	1系No. 3取水井水位計	7		31	A183C	No. 2ろ過池水位計	13	
6	A113F	DC4-20mA	8		32	A183D	DC4-20mA	14	
7	A123A	2系No. 1取水井水位計	10		33	A183E	No. 3ろ過池水位計	16	
8	A123B	DC4-20mA	11		34	A183F	DC4-20mA	17	
9	A123C	2系No. 2取水井水位計	13		35	A183G	No. 4ろ過池水位計	19	
10	A123D	DC4-20mA	14		36	A183H	DC4-20mA	20	
11	A123E	2系No. 3取水井水位計	16		37	A193A	No. 5ろ過池水位計	22	
12	A123F	DC4-20mA	17		38	A193B	DC4-20mA	23	
13	A123G	2系No. 4取水井水位計	19		39	A193C	No. 6ろ過池水位計	25	
14	A123H	DC4-20mA	20		40	A193D	DC4-20mA	26	
15	A133A	1系取水流量計	22		41	A193E	No. 7ろ過池水位計	28	
16	A133B	DC4-20mA	23		42	A193F	DC4-20mA	29	
17	A143A	2系取水流量計	25		43	A193G	No. 8ろ過池水位計	31	
18	A143B	DC4-20mA	26		44	A193H	DC4-20mA	32	
19					45	A203A	No. 9ろ過池水位計	34	
20					46	A203B	DC4-20mA	35	
21					47	A203C	No. 10ろ過池水位計	37	
22					48	A203D	DC4-20mA	38	
23	A163A	急遽混和池水位計	TBY31 1	急遽ろ過設備中継端子盤(71101)	49	A213A	1系ろ過流量計	40	
24	A163B	DC4-20mA	2		50	A213B	DC4-20mA	41	
25	A173A	No. 1洗浄排水池水位計	4		51	A223A	2系ろ過流量計	43	
26	A173B	DC4-20mA	5		52	A223B	DC4-20mA	44	



No.	線番	用途	相手TBNO.	行先	No.	線番	用途	相手TBNO.	行先
1	A116A	1系No. 1取水井水位	TBU2 X1-A1	入出力盤(01F01)	27	A186A	No. 1ろ過池水位	TBU2 X1-A14	入出力盤(01F01)
2	A116B	DC4-20mA	X1-B1	(01F01)	28	A186B	DC4-20mA	X1-B14	(01F01)
3	A116C	1系No. 2取水井水位	X1-B2		29	A186C	No. 2ろ過池水位	X1-A15	
4	A116D	DC4-20mA	X1-B3		30	A186D	DC4-20mA	X1-B15	
5	A116E	1系No. 3取水井水位	X1-A3		31	A186E	No. 3ろ過池水位	X1-A16	
6	A116F	DC4-20mA	X1-B3		32	A186F	DC4-20mA	X1-B16	
7	A126A	2系No. 1取水井水位	X1-A4		33	A186G	No. 4ろ過池水位	X2-A1	
8	A126B	DC4-20mA	X1-B4		34	A186H	DC4-20mA	X2-B1	
9	A126C	2系No. 2取水井水位	X1-A5		35	A196A	No. 5ろ過池水位	X2-A2	
10	A126D	DC4-20mA	X1-B5		36	A196B	DC4-20mA	X2-B2	
11	A126E	2系No. 3取水井水位	X1-A6		37	A196C	No. 6ろ過池水位	X2-A3	
12	A126F	DC4-20mA	X1-B6		38	A196D	DC4-20mA	X2-B3	
13	A126G	2系No. 4取水井水位	X1-A7		39	A196E	No. 7ろ過池水位	X2-A4	
14	A126H	DC4-20mA	X1-B7		40	A196F	DC4-20mA	X2-B4	
15	A135E	1系取水流量	X1-A8		41	A196G	No. 8ろ過池水位	X2-A5	
16	A135F	DC4-20mA	X1-B8		42	A196H	DC4-20mA	X2-B5	
17	A145E	2系取水流量	X1-A9		43	A206A	No. 9ろ過池水位	X2-A6	
18	A145F	DC4-20mA	X1-B9		44	A206B	DC4-20mA	X2-B6	
19	A156C	総取水流量計	X1-A10		45	A206C	No. 10ろ過池水位	X2-A7	
20	A156D	DC4-20mA	X1-B10		46	A206D	DC4-20mA	X2-B7	
21	A166A	急遽混和池水位	X1-A11		47	A216C	1系ろ過流量	X2-A8	
22	A166B	DC4-20mA	X1-B11		48	A216D	DC4-20mA	X2-B8	
23	A176A	No. 1洗浄排水池水位	X1-A12		49	A226C	2系ろ過流量	X2-A9	
24	A176B	DC4-20mA	X1-B12		50	A226D	DC4-20mA	X2-B9	
25	A176C	No. 2洗浄排水池水位	X1-A13		51	A236A	ろ過池浄水渠水位	X2-A10	
26	A176D	DC4-20mA	X1-B13		52	A236B	DC4-20mA	X2-B10	

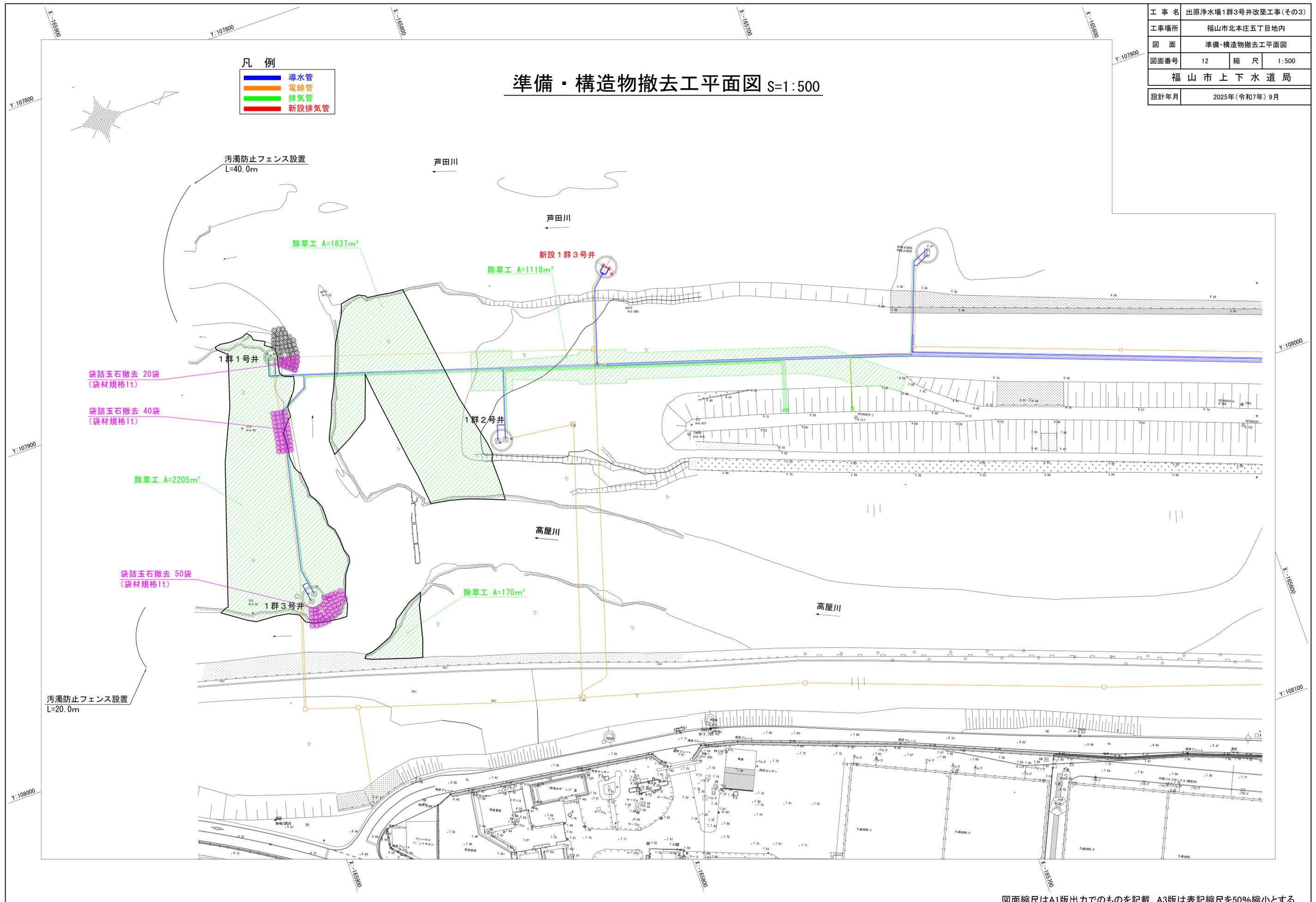


図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	準備・構造物撤去工平面図		
図面番号	12	縮尺	1:500
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

# 準備・構造物撤去工平面図 S=1:500

- 凡例
- 導水管
  - 電線管
  - 排気管
  - 新設排気管



図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする

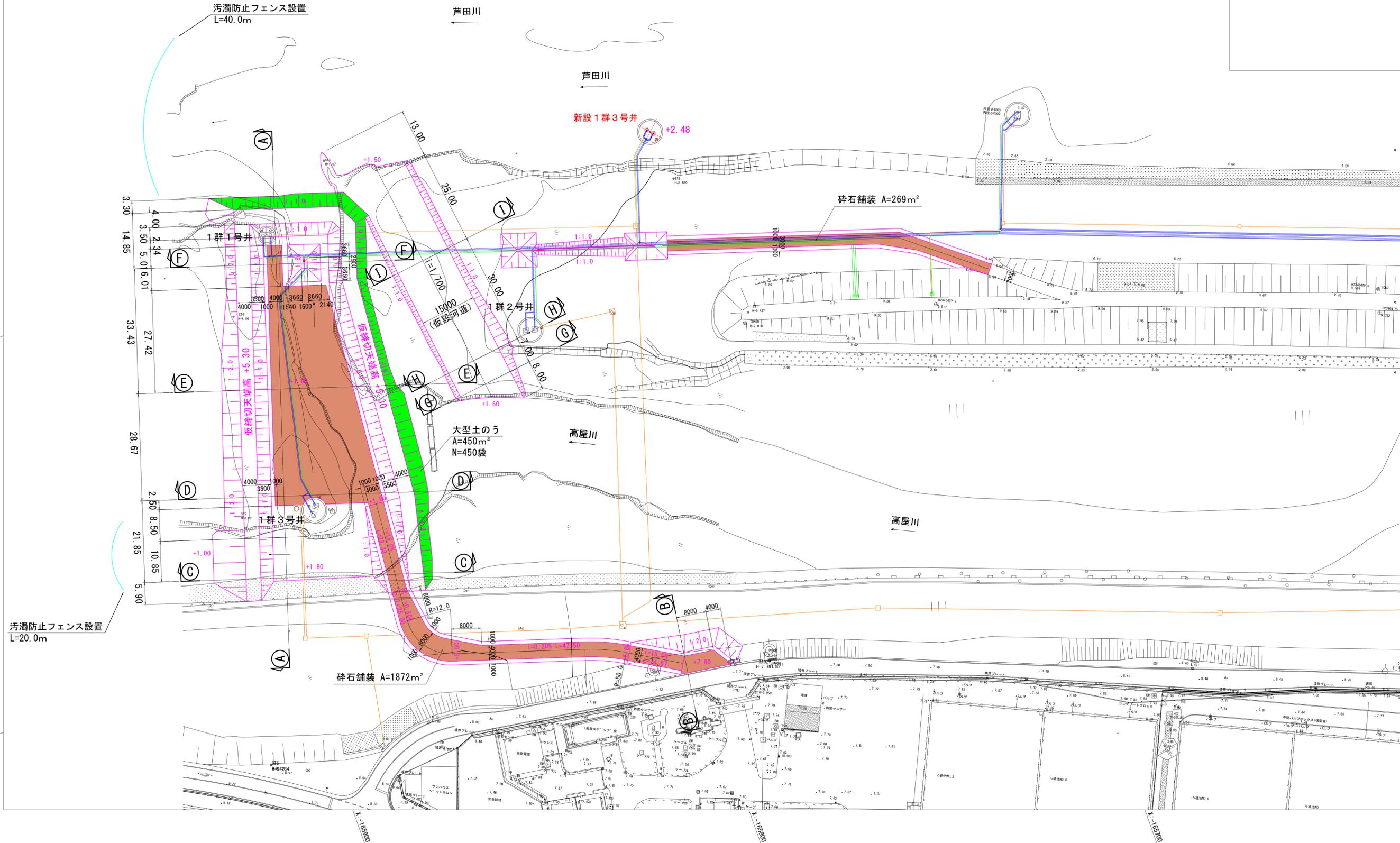
工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	仮締切・工事用道路平面図(1)		
図面番号	13	縮尺	1:500
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

## 仮締切・工事用道路平面図(1) S=1:500 (ステップ1)

- 凡例
- 導水管
  - 電線管
  - 排気管
  - 新設排気管

注) 既設構造物の撤去は基本方針河床高より2.0mまでの範囲は撤去し、2.0m以深はグラウト充填残置を基本とする。

- 大型土のう設置範囲
  - 砕石舗装(RC-40) t=20cm
- ※ 工事完了後、原形復旧とする。



工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	仮締切・工事用道路平面図(2)		
図面番号	14	縮尺	1:500
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

## 仮締切・工事用道路平面図(2) S=1:500 (ステップ2)

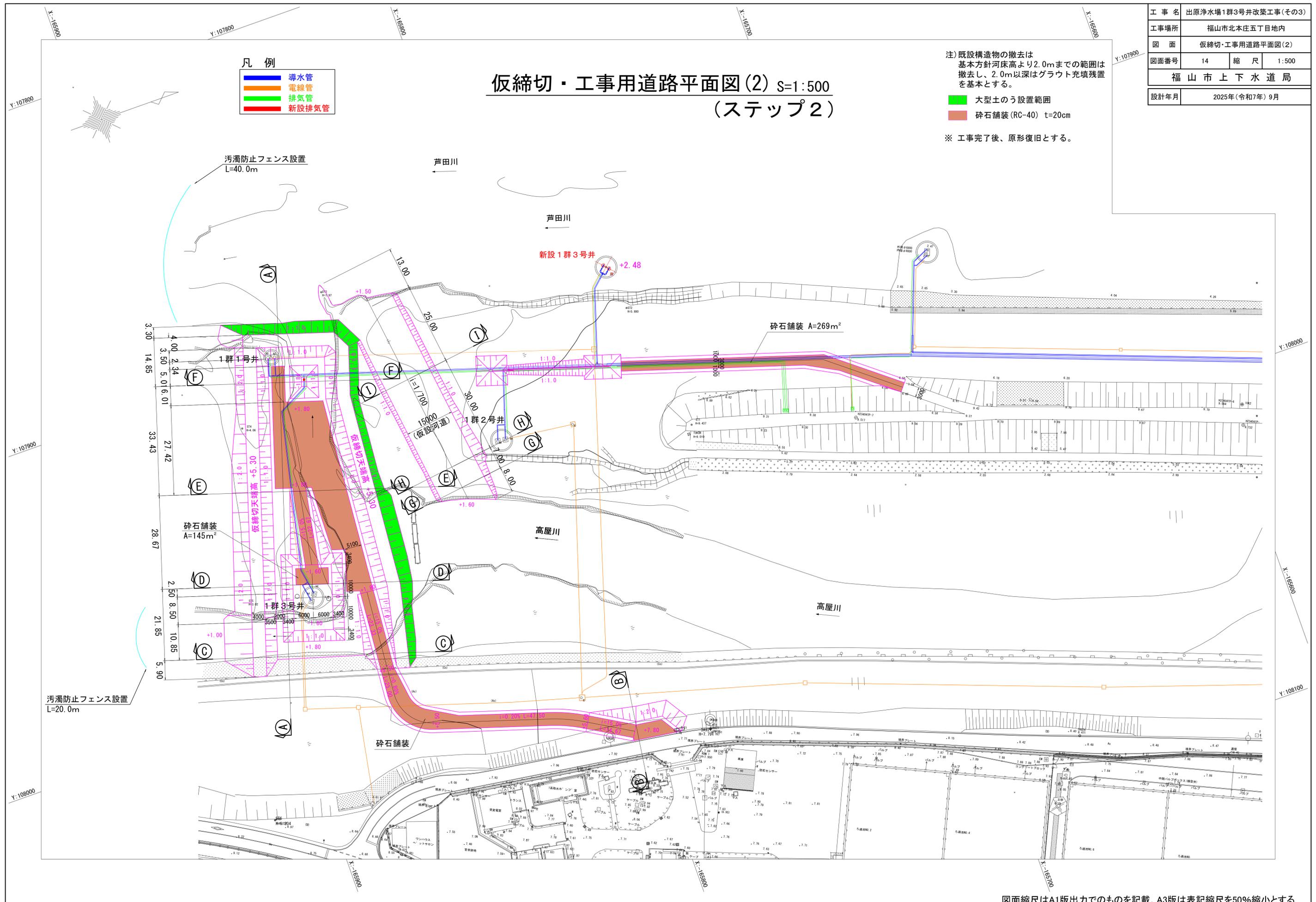
- 凡例
- 導水管
  - 電線管
  - 排気管
  - 新設排気管

注) 既設構造物の撤去は基本方針河床高より2.0mまでの範囲は撤去し、2.0m以深はグラウト充填残置を基本とする。

■ 大型土のう設置範囲

■ 砕石舗装(RC-40) t=20cm

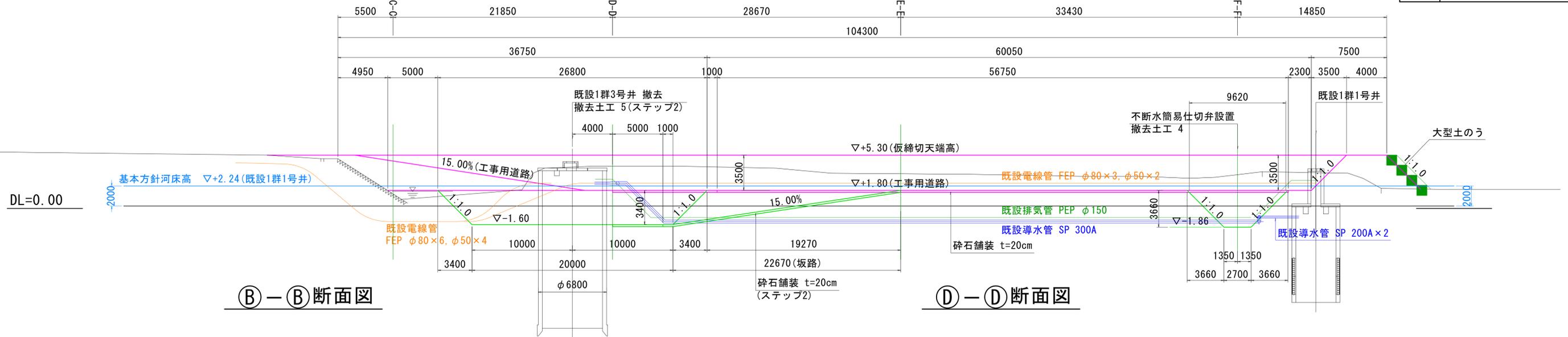
※ 工事完了後、原形復旧とする。



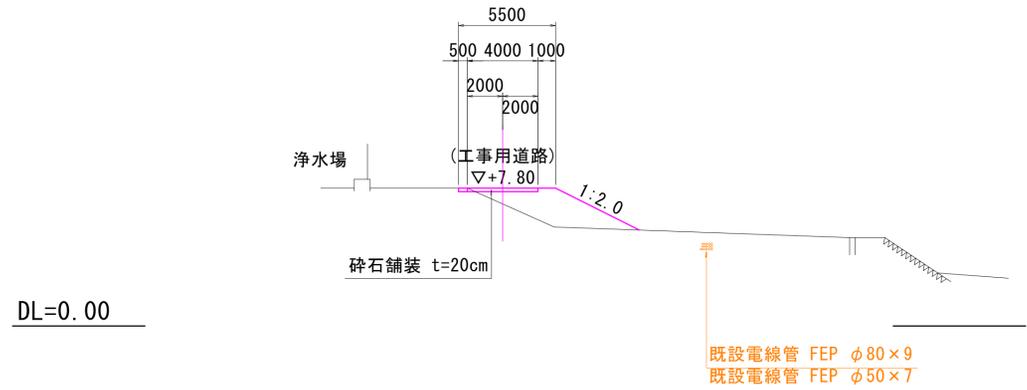
仮締切・工事用道路断面図(1) S=1/200

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	仮締切・工事用道路断面図(1)		
図面番号	15	縮尺	1:200
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

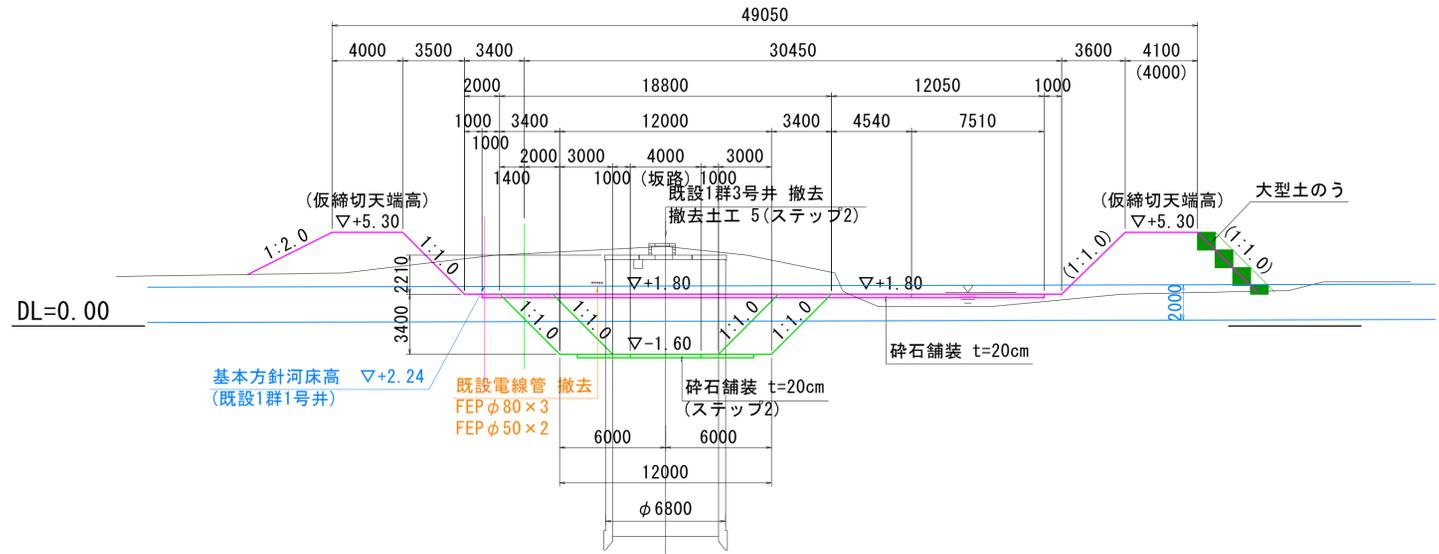
①-①断面図



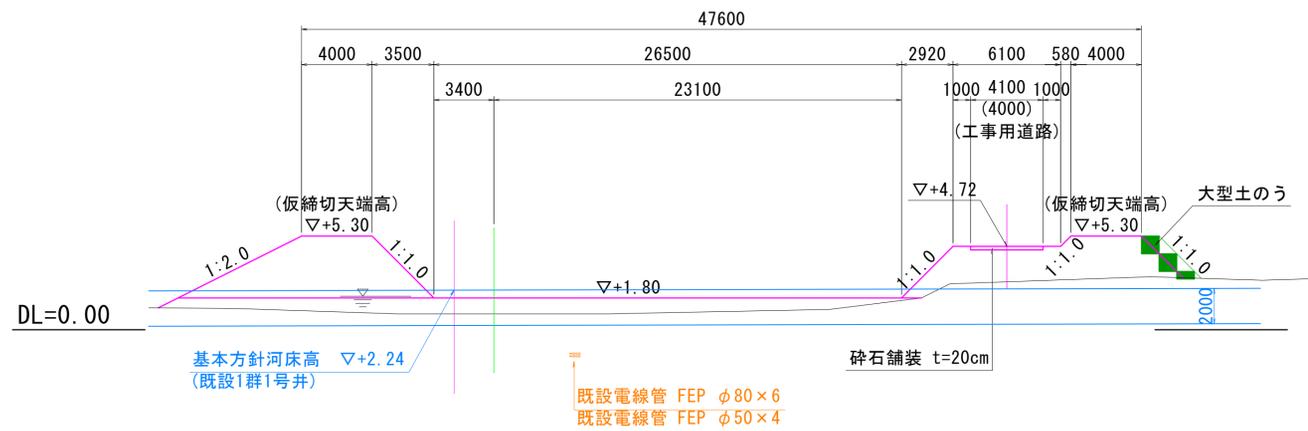
②-②断面図



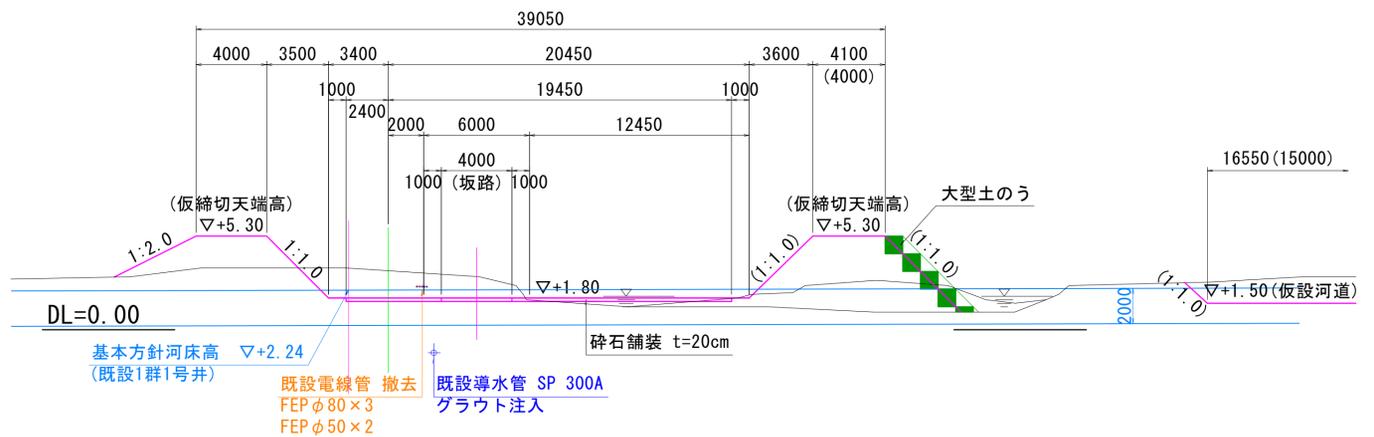
④-④断面図



③-③断面図



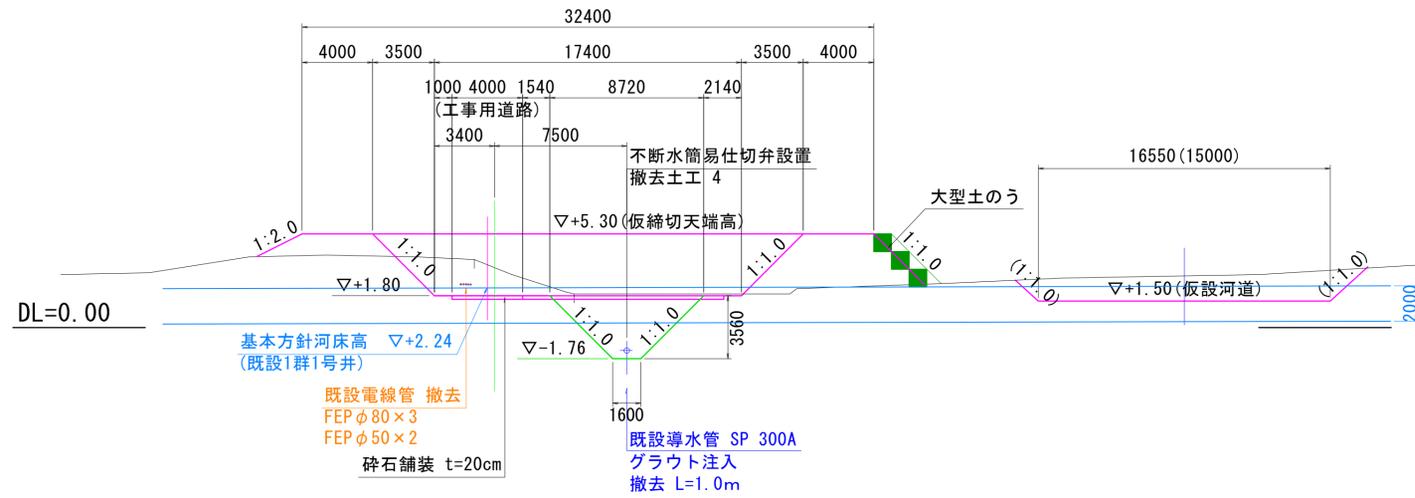
⑤-⑤断面図



仮締切・工所用道路断面図(2) S=1/200

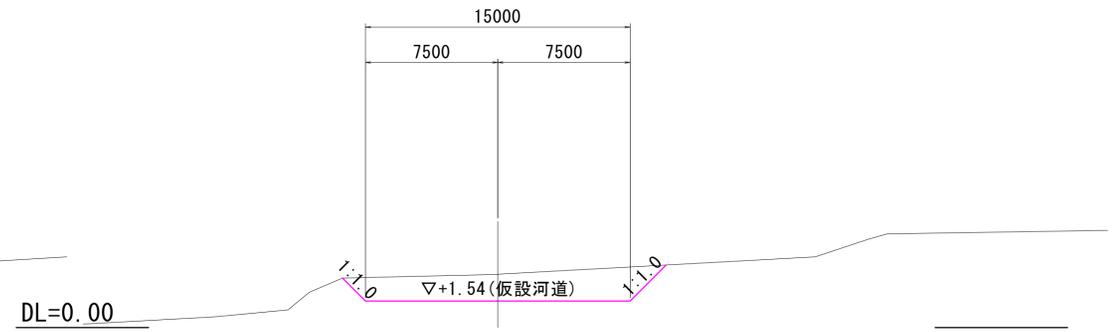
工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	仮締切・工所用道路断面図(2)		
図面番号	16	縮尺	1:200
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

㉔-㉔断面図

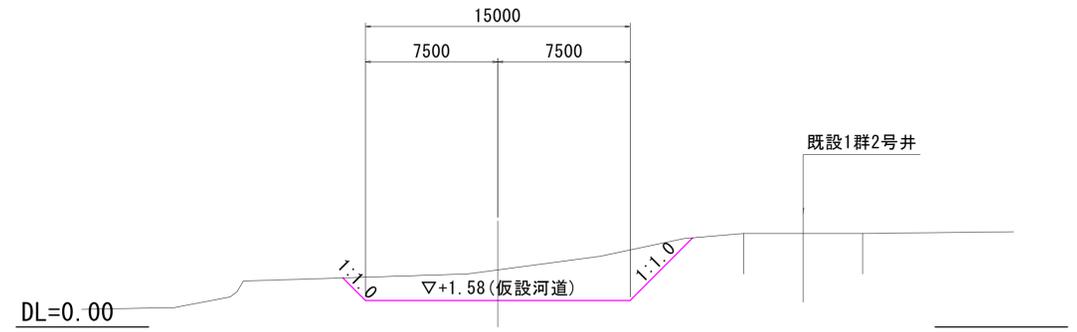


仮設河道部

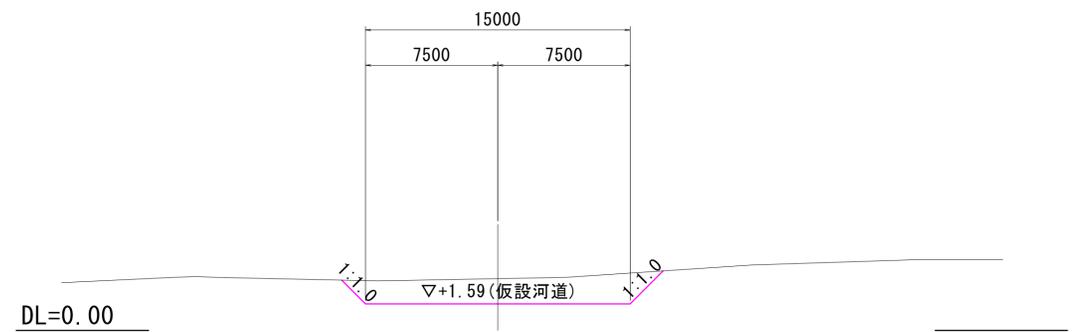
㉕-㉕断面図



㉖-㉖断面図



㉗-㉗断面図

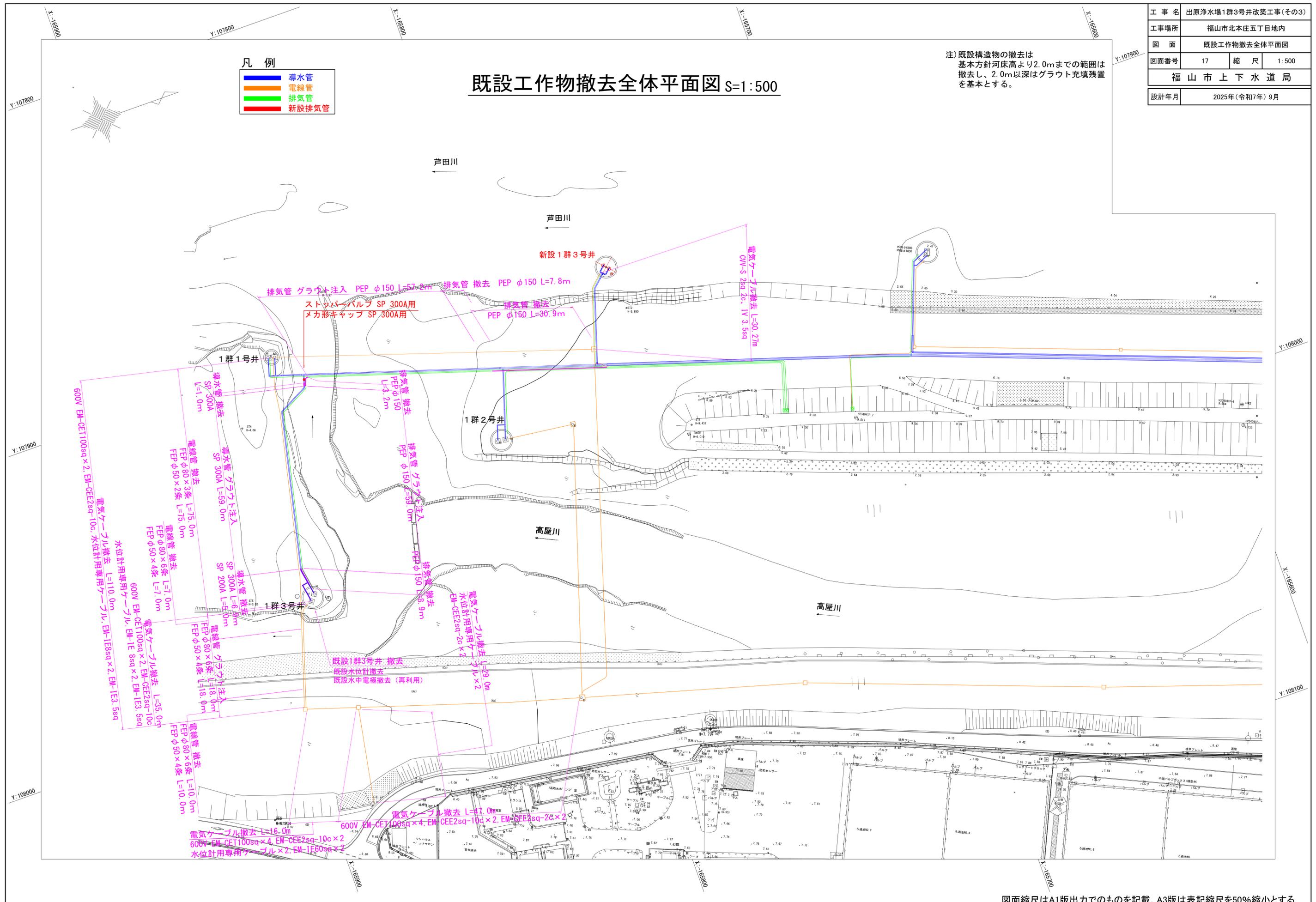


工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	既設工作物撤去全体平面図		
図面番号	17	縮尺	1:500
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

## 既設工作物撤去全体平面図 S=1:500

- 凡例**
- 導水管
  - 電線管
  - 排気管
  - 新設排気管

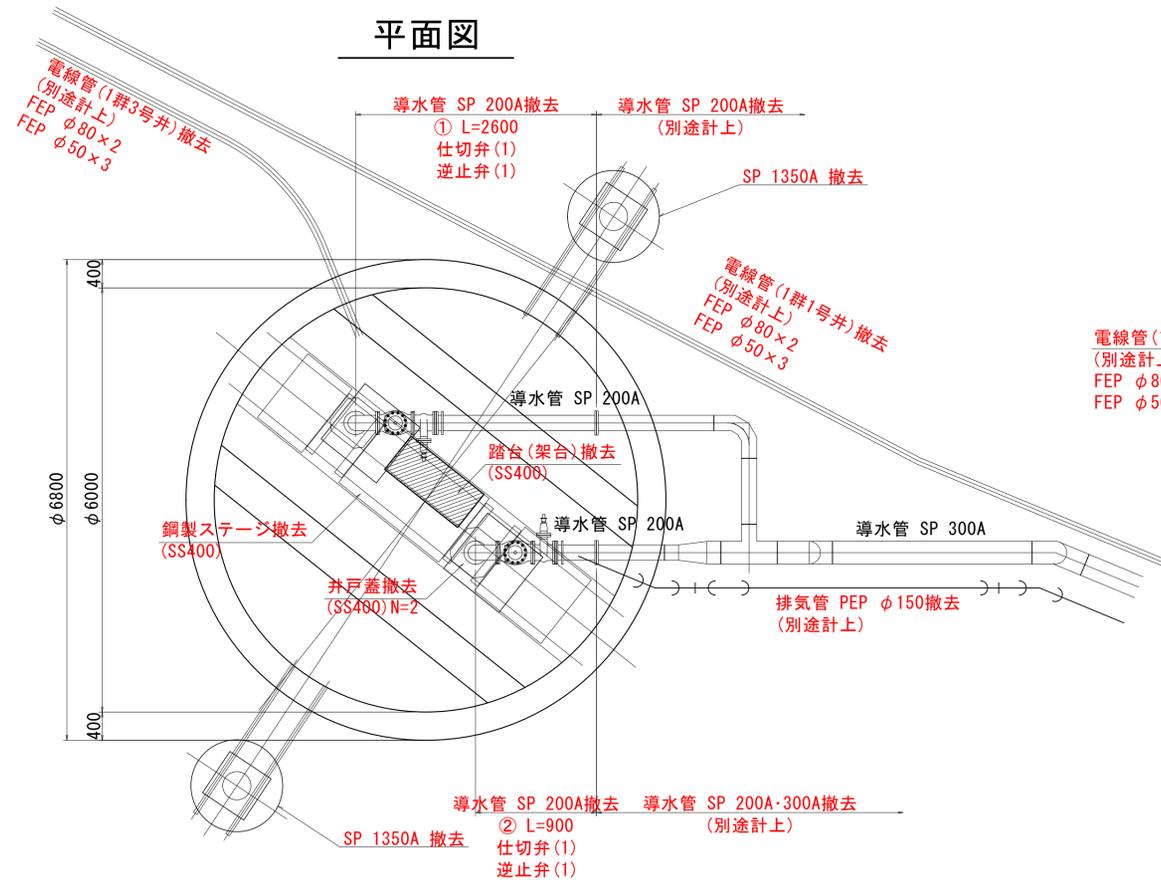
注) 既設構造物の撤去は基本方針河床高より2.0mまでの範囲は撤去し、2.0m以深はグラウト充填残置を基本とする。



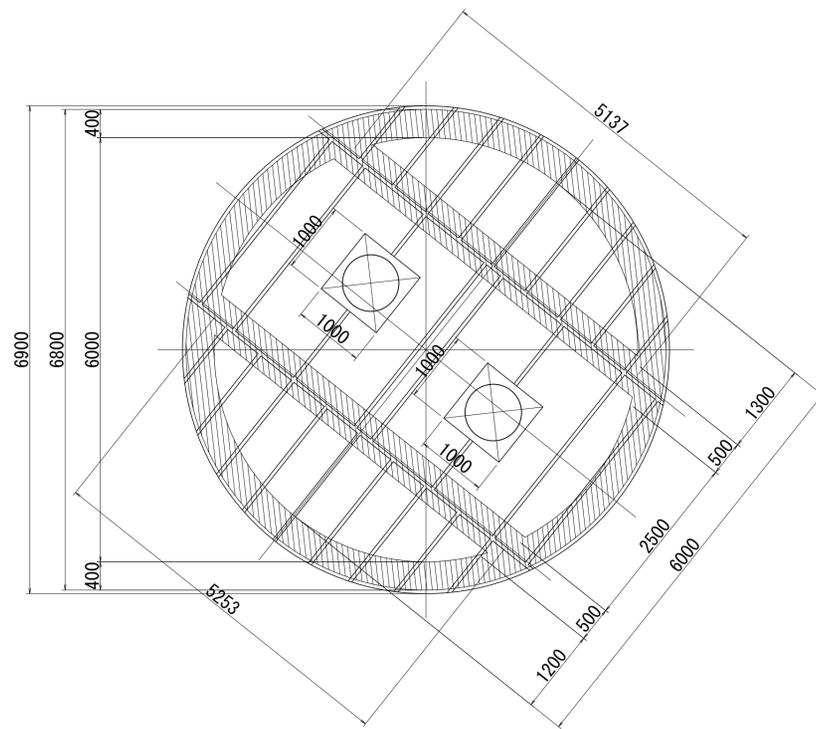
# 既設1群3号井撤去構造図(1) S=1:50

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	既設1群3号井撤去構造図(1)		
図面番号	18	縮尺	図示
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

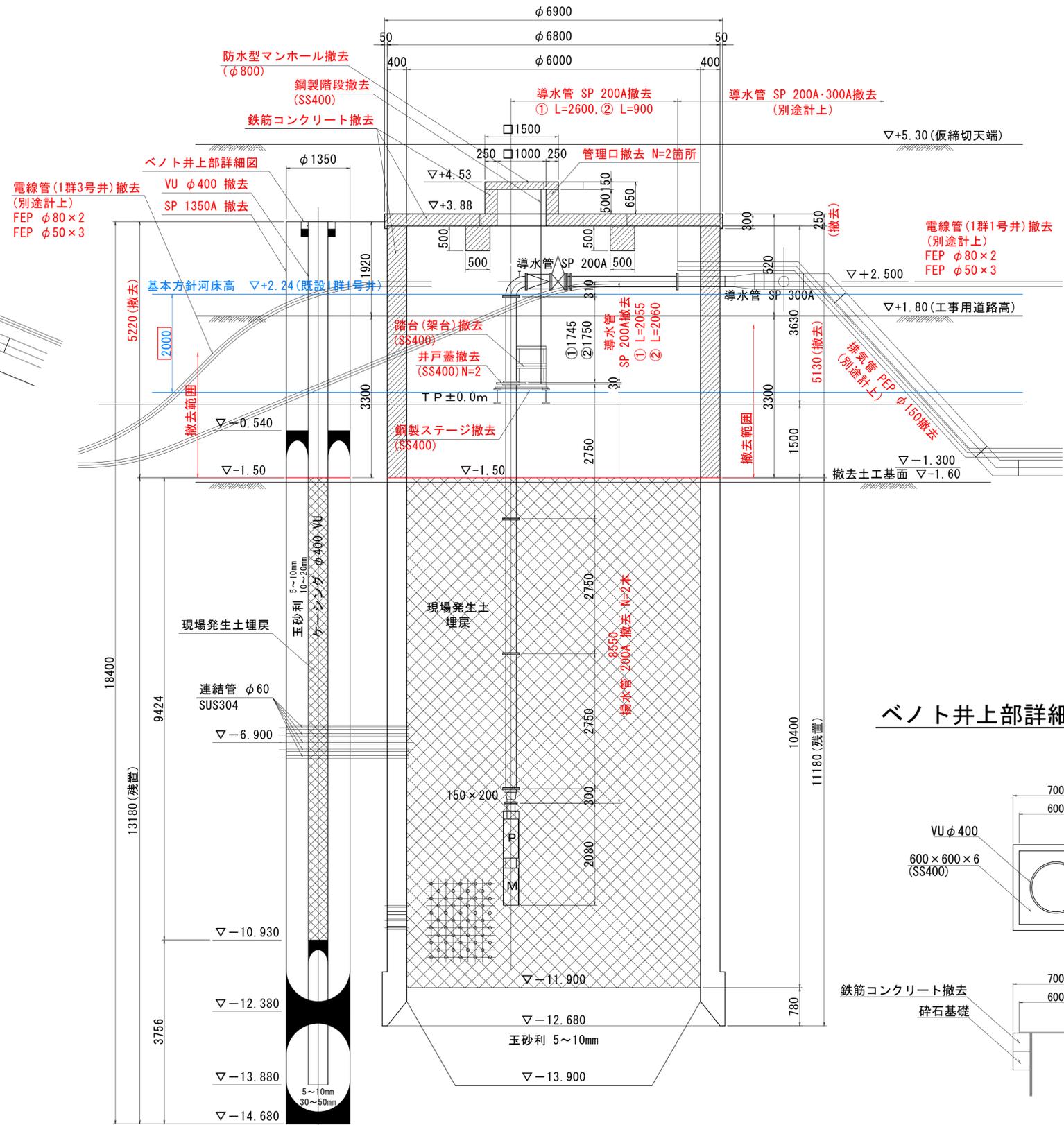
## 平面図



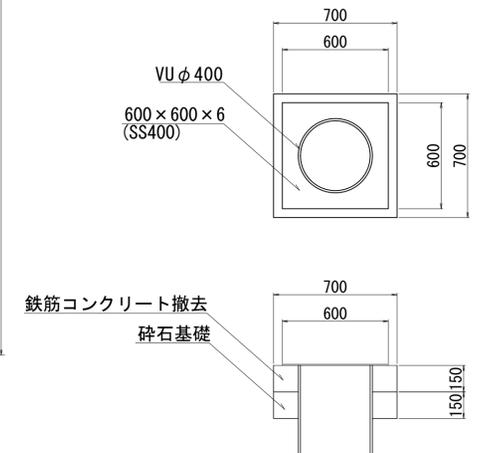
## コンクリート蓋平面図



## 断面図



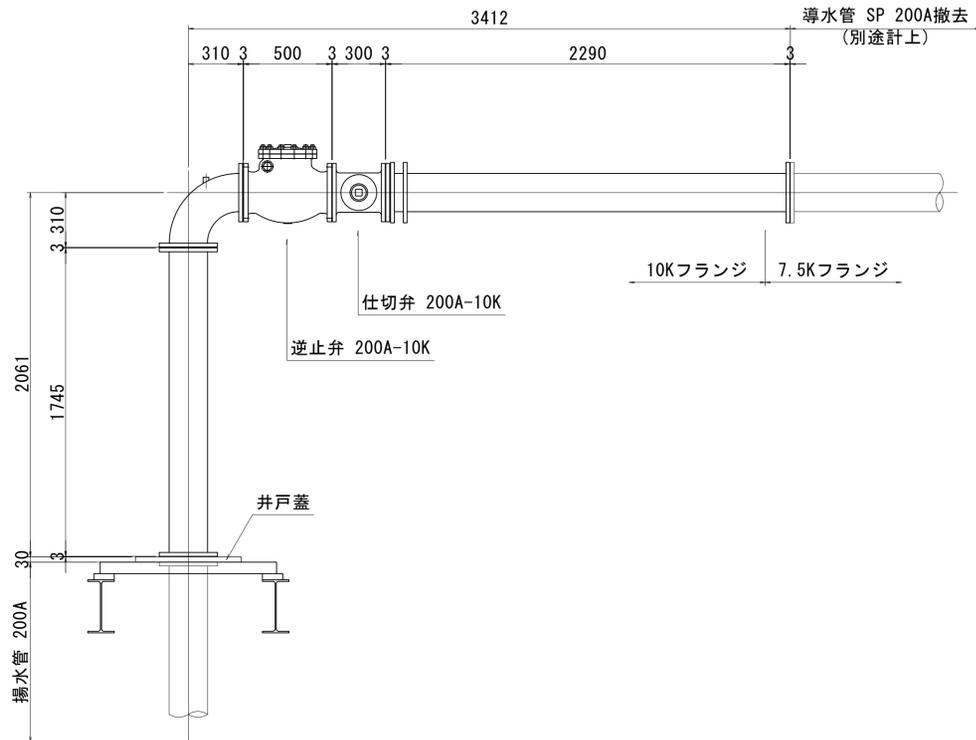
## ベノト井上部詳細図 S=1:20



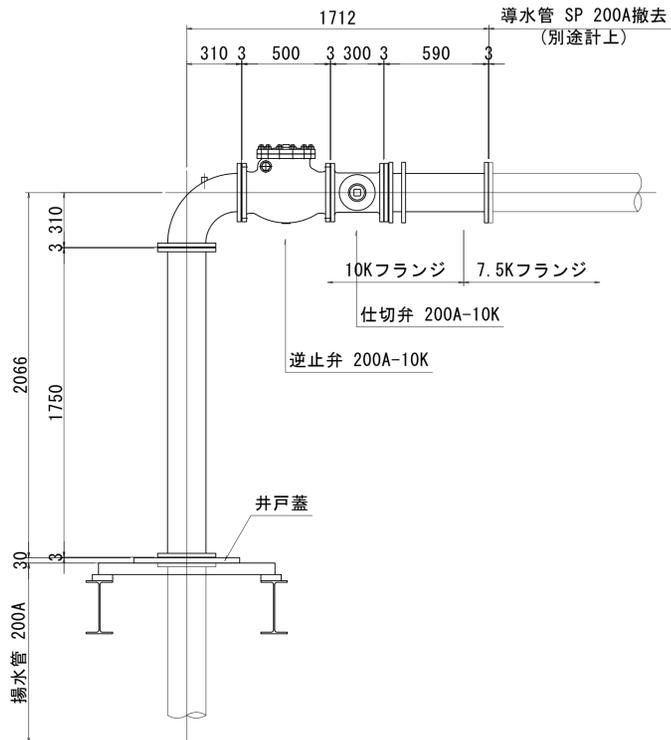
工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	既設1群3号井撤去構造図(2)		
図面番号	19	縮尺	図示
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

## 既設1群3号井撤去構造図(2)

### ①導水管 SP 200A 配管図 S=1/20

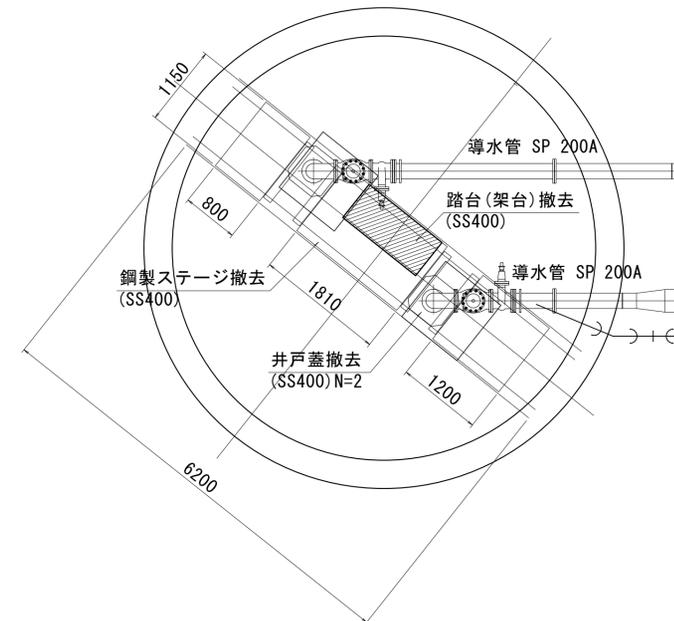


### ②導水管 SP 200A 配管図 S=1/20

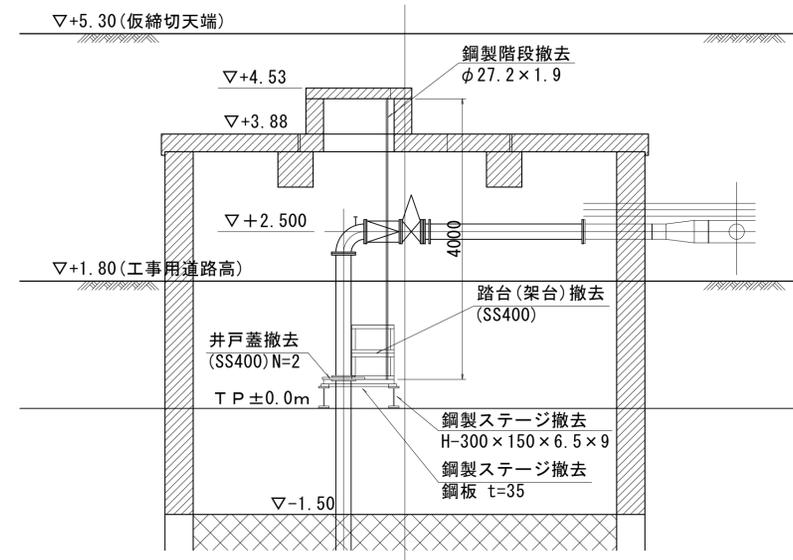


### ステージ撤去 S=1/50 (SS400)

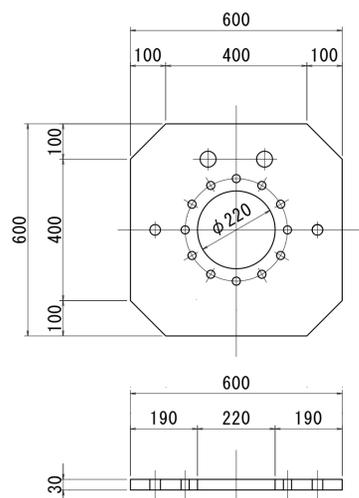
### 平面図



### 断面図

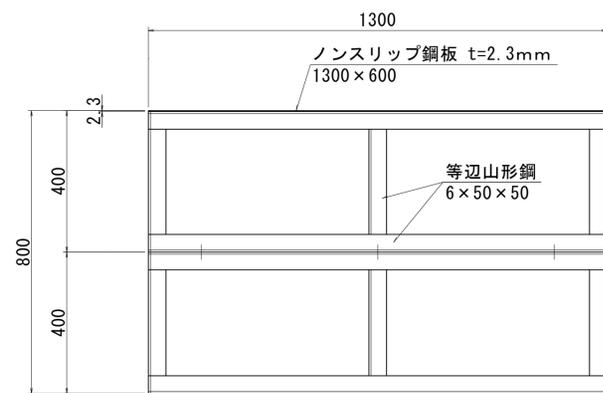


### 井戸蓋 S=1/10 (SS400)

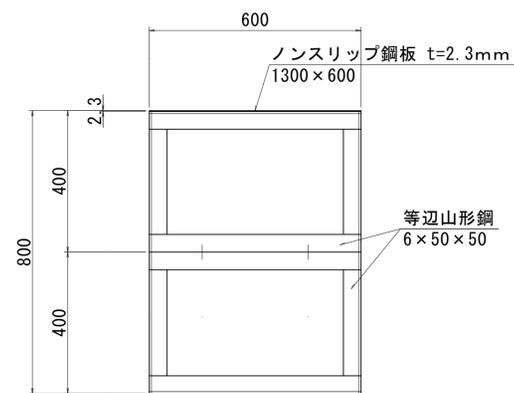


### 踏台(架台) S=1/10 (SS400)

### 正面図



### 側面図



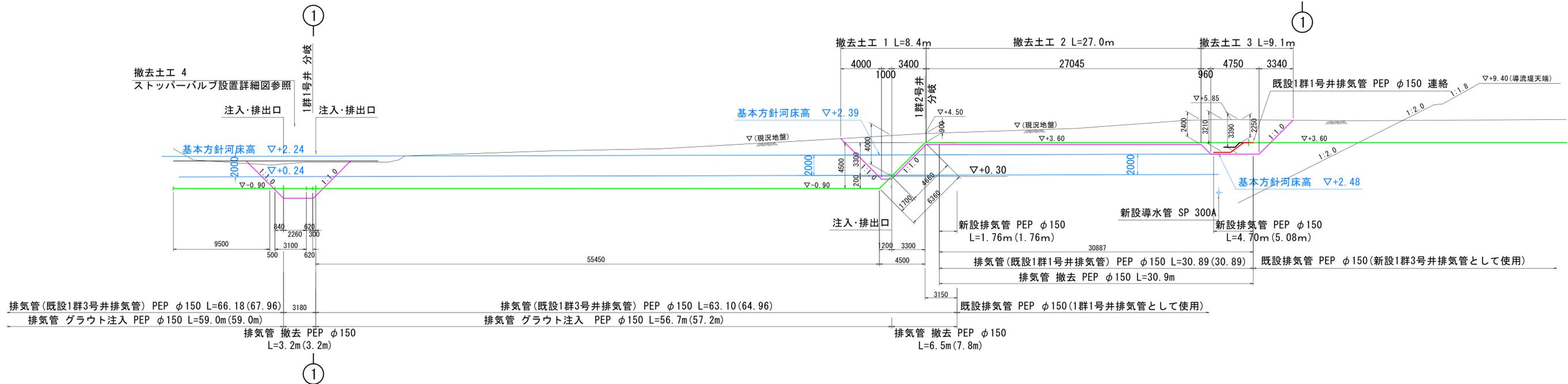
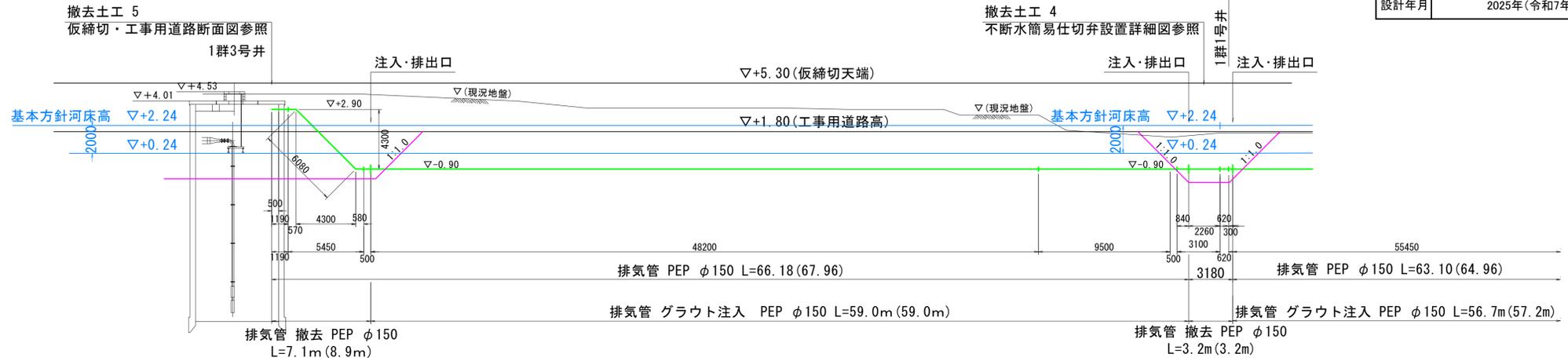
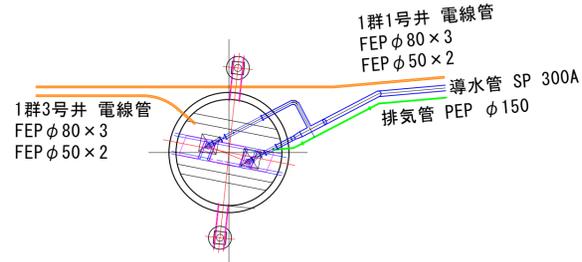


既設管撤去縦断図(2) S=1/200

既設排気管

工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	既設管撤去縦断図(2)		
図面番号	21	縮尺	図示
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

1群3号井 平面図

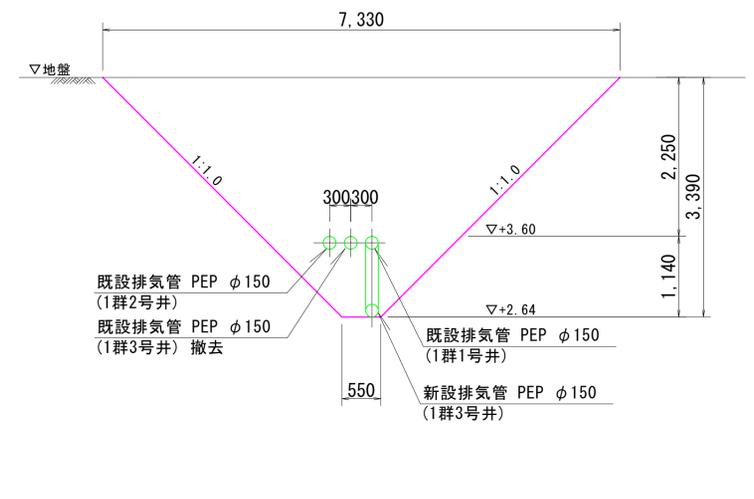
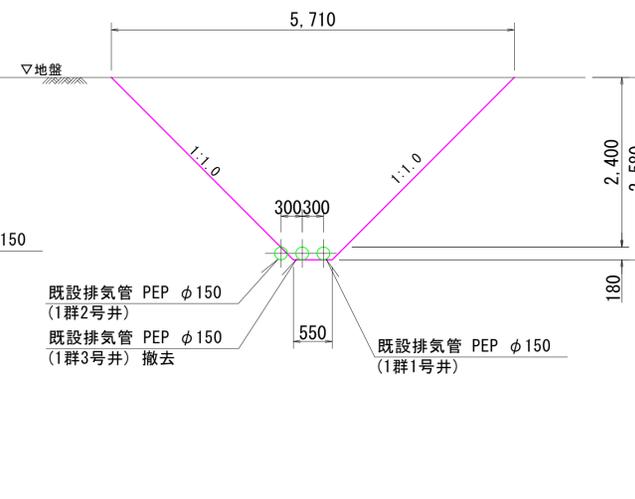
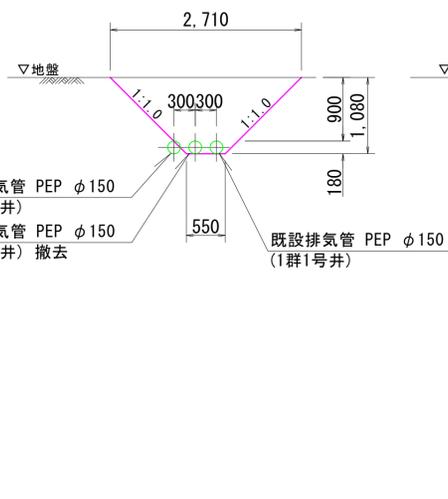
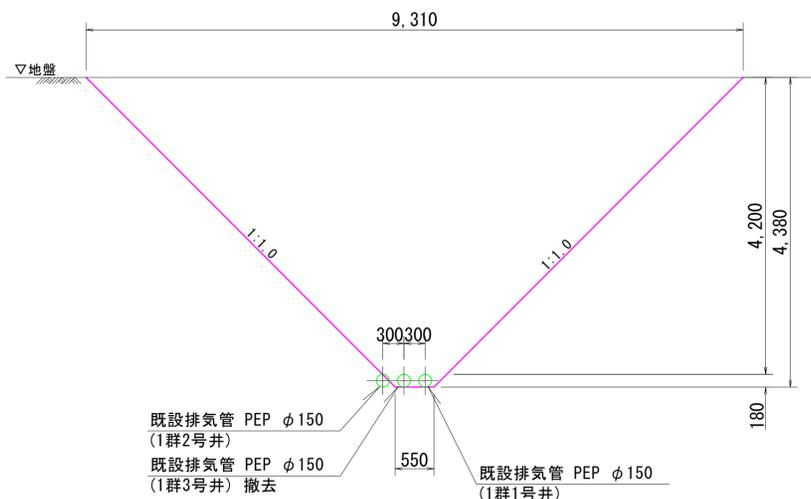


撤去土工 1 S=1:50

撤去土工 2-1 S=1:50

撤去土工 2-2 S=1:50

撤去土工 3 S=1:50

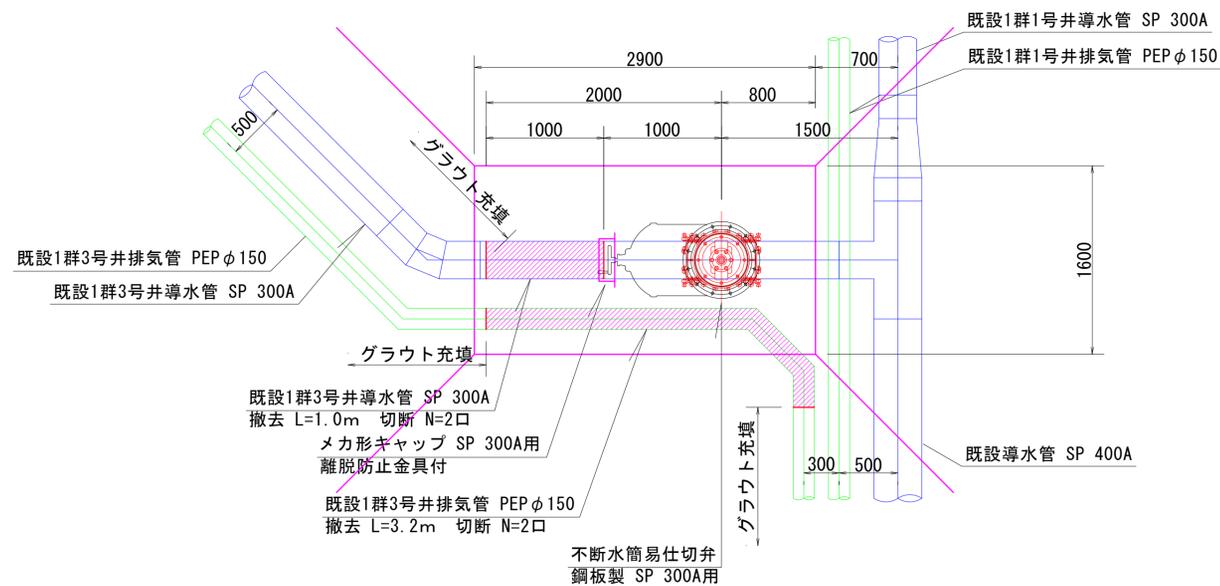


工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	不断水簡易仕切弁設置詳細図		
図面番号	22	縮尺	1:30
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

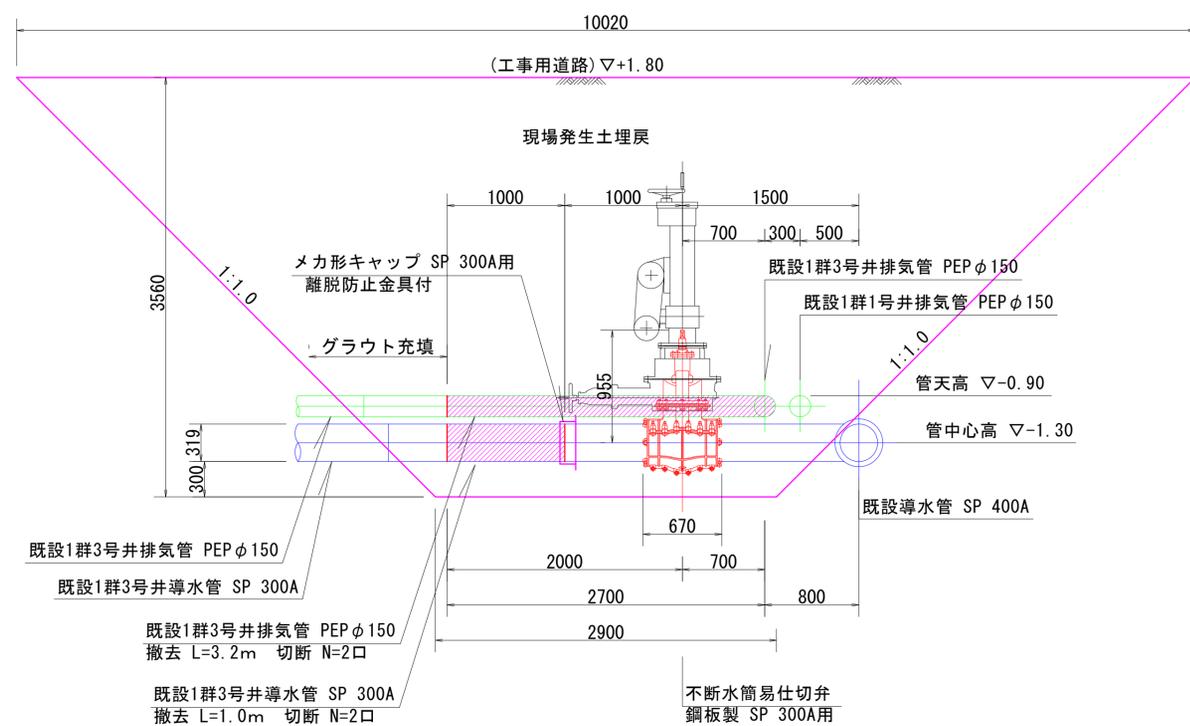
## 不断水簡易仕切弁設置詳細図 S=1:30

(撤去土工 4)

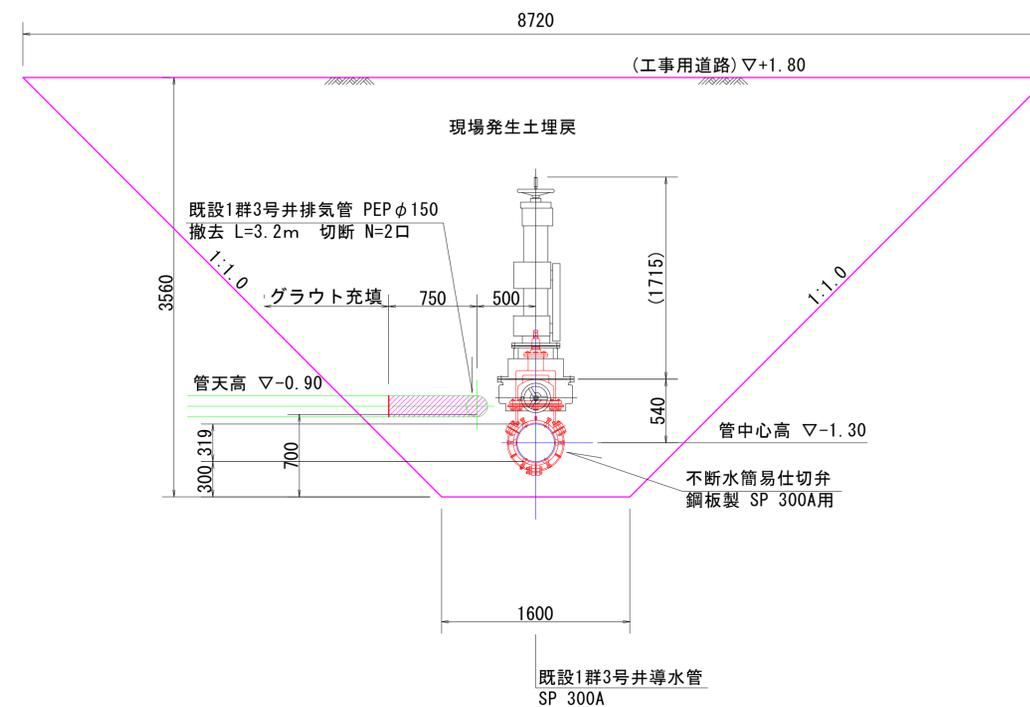
### 平面図



### 側面図



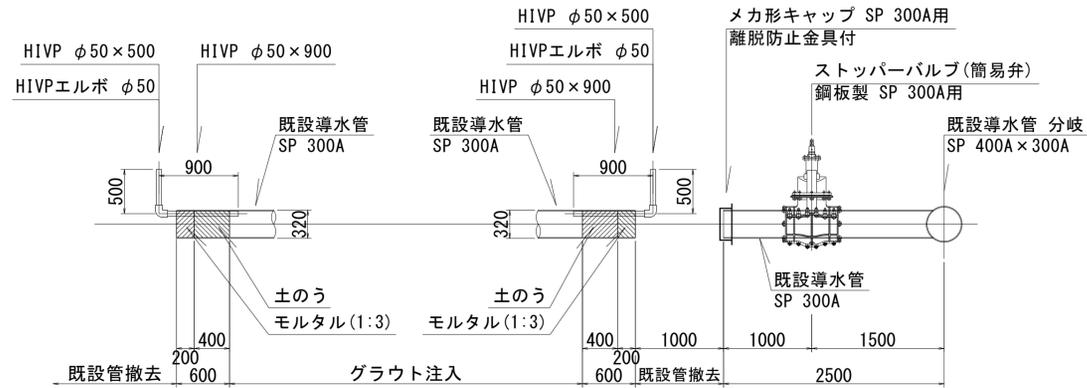
### 断面図



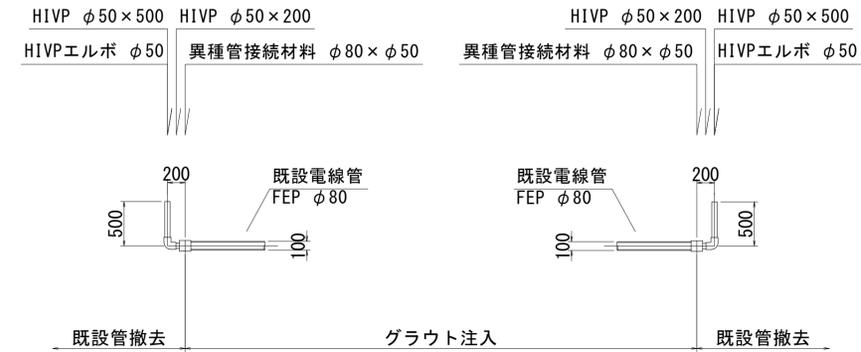
工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	グラウト注入端部詳細図		
図面番号	23	縮尺	1:40
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

## グラウト注入端部詳細図 S=1:40

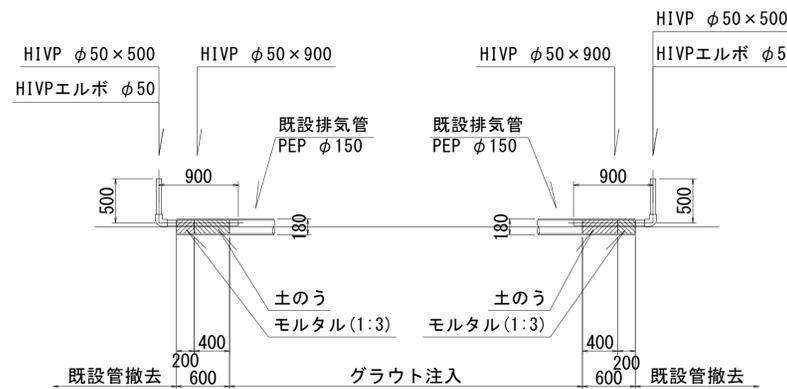
### 既設導水管 SP300A



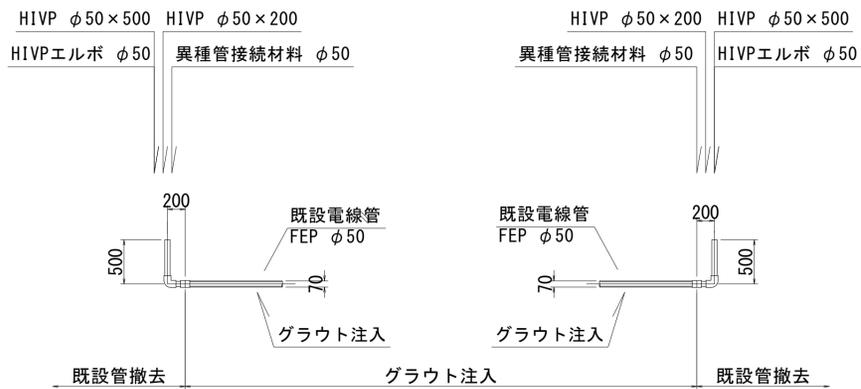
### 既設電線管 FEP φ80



### 既設排気管 PEP φ150



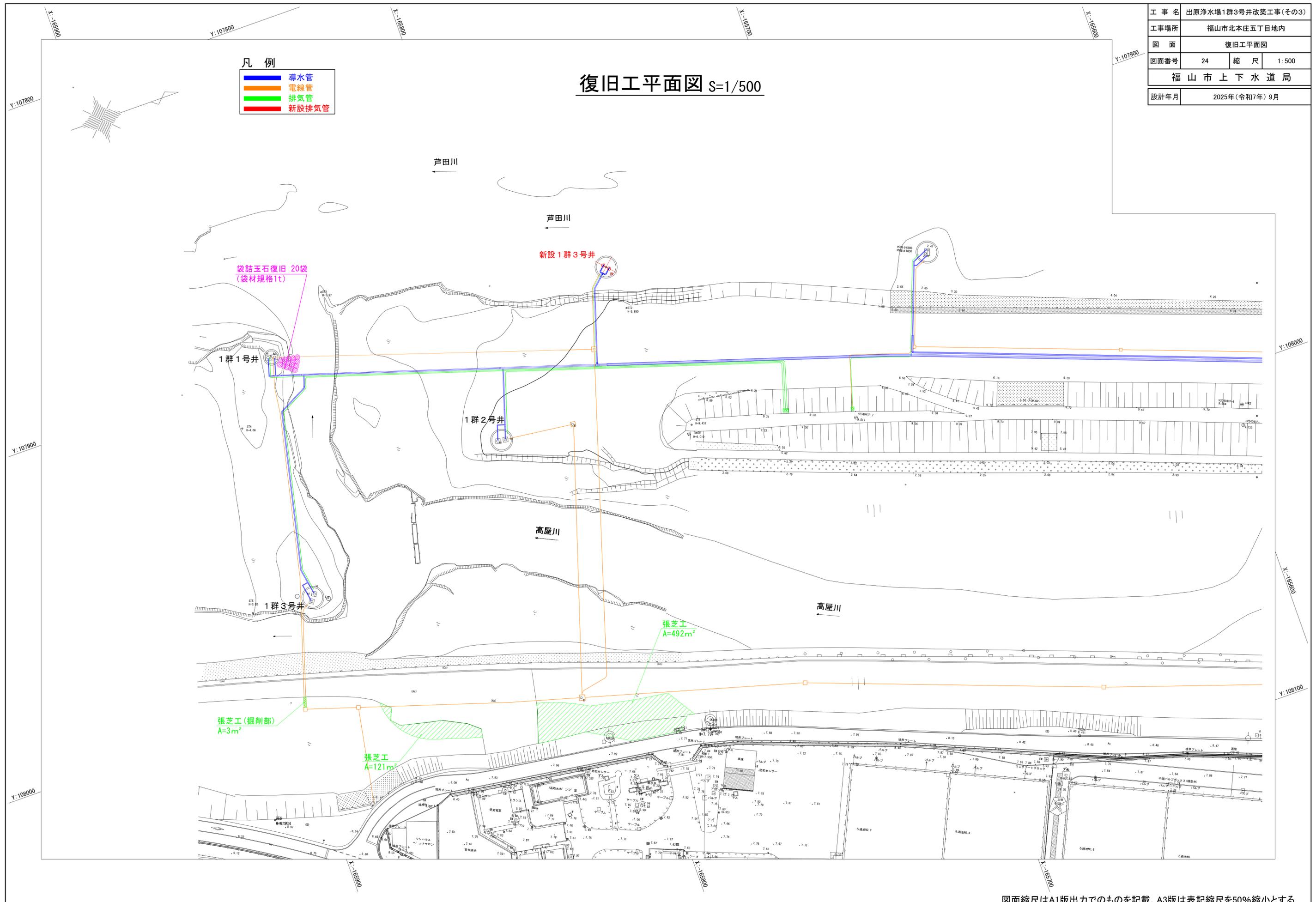
### 既設電線管 FEP φ50



工事名	出原浄水場1群3号井改築工事(その3)		
工事場所	福山市北本庄五丁目地内		
図面	復旧工平面図		
図面番号	24	縮尺	1:500
福山市上下水道局			
設計年月	2025年(令和7年)9月		

## 復旧工平面図 S=1/500

- 凡例
- 導水管
  - 電線管
  - 排気管
  - 新設排気管



図面縮尺はA1版出力でのものを記載、A3版は表記縮尺を50%縮小とする